

筑波大学社会・国際学群国際総合学類

卒業論文

地域子育て支援の再考

—母親のエンパワーメントとその実態に着目して—

2022 年 1 月

氏 名：山本 一葉

学籍番号：201810410

指導教員：関根 久雄

目次

第1章 序論	1
1. 問題意識・問題設定	1
2. 研究目的	3
3. 研究方法・先行研究・手続き	3
第2章 エンパワーメント概念の特徴と課題	5
1. エンパワーメント概念の特徴	5
2. エンパワーメントの概念の特徴に伴う課題	9
3. 本稿におけるエンパワーメント概念の位置づけ	10
第3章 母親と子育てをとりまく社会	12
1. 母親という存在	12
(1) 女性というジェンダーとその生きづらさ	12
(2) 日本社会における母親の在り方と変遷	17
(3) 多様な母親の在り方	20
2. 母親と子育ての営み	21
(1) 子育ての性役割化	21
(2) 子育てにまつわる母親規範意識	22
(3) 現代日本社会における子育て環境	24
第4章 母親の子育てにおけるエンパワーメント	34
1. ジェンダー政策と福祉支援の間にある女性のエンパワーメント	34
2. 母親の子育て支援とエンパワーメント性	37
3. エンパワーメントの分析概念	39
第5章 地域子育て支援におけるエンパワーメント事例	45
1. 地域子育て支援の概要	45
(1) 子育て支援政策の展開と地域子育て支援の開始経緯	45
(2) 地域子育て支援の事業概要と実施状況	48
2. 地域子育て支援のエンパワーメント事例と分析	52

(1)「さっぽろ子育てネットワーク」の活動展開過程と母親の力量形成	52
(2) 子育てグループへの活動参加者兼運営担当者である母親のエンパワーマ ント	57
第 6 章 母親のエンパワーマメント実態	66
1. 事例と分析結果のまとめ	66
2. 子育て支援の社会的機能	67
3. 地域子育て支援における母親のエンパワーマメントの実態	68
第 7 章 結論	71
1. 地域子育て支援の課題	71
2. 地域子育て支援の再考	75
3. 総括・今後の課題と展望	77
注	79
参考文献一覧	82
Summary	87
謝辞	89

図目次

図 1 育児不安の内容の割合	25
図 2 母親・父親の育児負担割合	30
図 3 父親の育児負担が少ない理由	30
図 4 母親が外出の際困ることの割合・棒グラフ	33
図 5 エンパワーマメントの 5 元モデル	43
図 6 地域子育て支援拠点事業の運営主体割合	50
図 7 地域子育て支援拠点事業の実施場所割合	51
図 8 地域子育て支援拠点事業の開催日数割合	51
図 9 事例（2）鬼塚が分析した母親の子育てグループへの参加過程	64
図 10 子育て支援の社会的機能	69

図 11	地域子育て支援における母親のエンパワーメントの全体像.....	71
図 12	エンパワーメントの視点から見た地域子育て支援の課題	76

表目次

表 1	エンパワーメント概念の位置づけ	11
表 2	国際社会・日本におけるジェンダー平等への取り組み年表	16
表 3	日本のジェンダー平等に関する国際的な指数	17
表 4	育児不安を抱える母親・父親の割合	26
表 5	女性のエンパワーメントが目指す女性像	36
表 6	エンパワーメント概念の関係論パラダイム.....	41
表 7	エンパワーメント概念の過程論パラダイム.....	42
表 8	1980 年以降の子育て支援政策の変遷.....	48
表 9	事例（1）O さん・W さん・S さん・C さんの 4 人の力量形成の内実.....	56
表 10	事例（2）鬼塚が分析した母親の変容の分類と具体例	60

第 1 章 序論

1. 問題意識・問題設定

子育てをする母親には育児不安を抱える人が多い。2015 年の厚生労働白書の調査によると、0～15 歳の子どもをもつ女性のうち、子育てをしていて負担・不安に思う人の割合は「とてもある」の回答で全体の 31.6%、「どちらかといえばある」の回答で 45.7%と合わせて 70%を超える⁽¹⁾。育児不安とは、育児に伴う疲労やストレス、子育てに関わる否定的な感情や抑うつ気分の総称である。吉田は育児不安の概念を先行研究から分析し、①子どもの授乳や睡眠、排泄等に関わる具体的な心配事、②育児にまつわるストレス、③育児に限らず家事や生活の総体から生み出される母親の生活ストレス、④母親が育児に関して感じる疲労感、育児意欲の低下、育児困難感・不安の 4 つの分類を示した。中でも④が多くの母親の実態を表していると述べる [吉田 2012:1]。こうした母親の育児不安・ノイローゼは母親自身のうつといった精神疾患につながるケースもある。さらには、児童虐待・育児放棄といった子どもの危機的状況を生み出す。乳幼児をもつ母親の育児不安と児童虐待の関連の量的調査によると、育児不安が高いほど虐待的傾向が高いことが分かっている [八重樫他 2008:8]。育児不安を抱える母親の多さ、困難の多様さ、母子の健康への影響を踏まえ、母親の育児不安は深刻な問題であるといえる。

母親が育児不安を抱える背景には、子育てがしにくい社会がある。現代の日本における子育ての特徴の 1 つは「密室育児」である。密室育児とは、閉鎖的な室内空間で母親一人が育児に孤軍奮闘する様子 [江原 2008:82] を表した語である。母親が一人きりで子育てをするこの状況は、家族構成・生活様式の変化の結果である。高度経済成長期以降、核家族化が進み、「夫は仕事、妻は専業主婦」という性役割分業ができて、世帯の中で子育てが母親一人に求められる役割になった。また、頼れる親兄弟が近くにいないのみならず、近隣関係が希薄化し、子育ての手助けを得られないことが母親を孤立させている [江原 2008:82; 山田 2008:42-48]。家族構成・生活様式に加え、物理的な生活環境も子育てに対して不寛容な部分が残されている。子育て中の母

親の外出実態とバリアに対する意識を調査した研究では、ベビーカーを連れて歩く際の道路の通行空間の未分離や公共交通の段差やエレベーターの未整備、トイレ・授乳施設の未整備などのバリアがあることを明らかにしている[大森他 2011:6-7]。さらに、子育てに対する世間の不寛容な態度も原因の1つである。2019年に市民団体が実施したアンケートによると、保護者1,000人超のうち6割近くが「子連れまたは子ども単身で電車・地下鉄を利用する際にトラブルにあった・不快な思いをした」と回答した。また「睨まれたりベビーカーを蹴られたりした」、「通勤電車に子どもを乗せただけで怒鳴られた」などの声が寄せられた⁽²⁾。母親一人が主に子育てを担う状況、子育てに対する環境・世間の配慮が不足する状況が、母親の生きづらさにつながっている。

このような状況に対し、地方自治体や市民団体などを含め地域ぐるみで子育てを支援する活動が行われている。厚生労働省は1980年代から現在に至るまで、育児講座や電話相談、一時保育などに始まり、地域子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点事業などさまざまな施策を推進してきた。これら地域子育て支援活動は、育児不安を抱え社会的に弱い立場に立たされる母親を支え力づける「エンパワメント」という支援になりうることが研究されてきた。鬼塚は、子育てグループは母親にとって、母としても一個人としても受容されることにより、安心を得たり充実感を得たりする居場所となっており、この参加過程がエンパワメント効果をもたらすと論じる[鬼塚 2016:10-22]。同時に事業や活動がエンパワメントとして不十分であると主張する研究もある。中谷は、地域子育て支援事業がトップダウン型の「預ける」、「教える」支援に留まり、母親たちが自らのニーズに基づき主体的に活動をつくっていくというエンパワメントプロセスを保証していないと指摘する[中谷 2006:165]。また、中谷は子育て支援の場において母親が支援者の母親規範意識に影響を受けることを明らかにしており[中谷 2014:323-329]、子育て支援が母親の生きづらさを生む社会構造を再生産する場となっている可能性も指摘できる。さらに、援助の1つの在り方としてのエンパワメントに対する批判も存在する。エンパワメントの概念は自立的で独立した個人が望ましいという西洋個人主義に基づいた価値志向を含んでいる[井上 2007:17]。このエンパワメントの西洋個人主義的思想を基にした価値志向が、当事者の経験やそれぞれの社会の多様性を認めない姿勢につながることへの注意喚起もなされている[佐藤 2005:228]。また、自己受容・自尊感情の醸成といった個

人の心理的エンパワーメントの過剰な強調は、社会的存在である個人を社会との関係性を断絶した内省的エンパワーメントへと埋没させていく可能性をもっているという指摘もある[熊本 2008:51]。つまり、地域子育て支援は育児をする母親にとってエンパワーメントとなりうるが、子育て支援がジェンダーや援助批判の視点から見て必ずしも肯定的な意味をもつとは限らない。

以上を整理すると、地域子育て支援は育児不安を抱える母親を支える取り組みであるが、その社会的機能・課題について、エンパワーメントという概念を軸にさまざまな議論が錯綜している。地域子育て支援が育児不安をもち社会的に弱い立場に立たされる母親にとってどのような支援であり、どのような課題をもっているのかを知るために、エンパワーメントの実態を把握する必要があるといえる。

2. 研究目的

本稿は地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を明らかにすることを目的とする。そのために、まずエンパワーメントの概念、母親と子育てに関する社会状況、地域子育て支援の事業概要を整理して示す。次に地域子育て支援の活動における母親のエンパワーメント事例を取り上げ、分析する。そして、事例分析の結果と母親と子育てを取り巻く社会状況を照らし合わせ、地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を全体像としてまとめる。

なお本稿では、上記の過程を通して明らかにしたエンパワーメントの実態を踏まえて地域子育て支援の課題を挙げ、地域子育て支援の在り方を再考し結論づける。

3. 研究方法・先行研究・手続き

母親・子育ての在り方に関する文献、地域子育て支援への取り組みについての行政資料、エンパワーメント概念の研究や地域子育て支援におけるエンパワーメントの事例研究を行う学術論文に当たり、そこから得られる情報を基に研究し、論述する。

このテーマに関連する先行研究はさまざまな分野にまたがって存在する。保育学・心理学などの福祉分野においては、エンパワーメント概念を論じる文献や、地域子育て支援における母親の心情変容や参加過程を分析する学術論文がある。社会学を主とするジェンダー分野では、同じくエンパワーメント概念を論じる文献、そして子育て支援政策の批判的検討を行う文献や女性のエンパワーメントの必要性を説く学術

論文などがある。しかしそれらの分野を統合し包括的な視点から子育て支援における母親のエンパワーメントを考察する研究は見受けられない。そこで本稿では、福祉分野で主に着目される当事者の経験と、ジェンダー分野で主に着目される社会構造の両方に関心を置き、またエンパワーメントを批判的に検討する援助批判の視点を取り入れ、福祉・ジェンダー・援助批判の3つの視点を横断して調査・分析・考察を行う。

まず第2章でエンパワーメントがどのような特徴・課題をもつ概念であるかを整理し、本稿においてエンパワーメントが指す内容の前提を位置づける。第3章で母親と子育ての在り方と課題、それを生むジェンダーをはじめとする構造や社会状況の整理と把握を行う。第4章ではエンパワーメント概念を母親・子育ての文脈に応用し、子育てにおける母親のエンパワーメントとは何か、母親が力をつけるとはどういうことかについて言及する。第5章では地域子育て支援の実際の活動における母親のエンパワーメントの事例を紹介し、エンパワーメントのレベル・過程・形態などを分析する。続く第6章では、子育て支援の社会的機能を考察し、事例分析の結果と合わせて地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を全体像としてまとめる。そして最後に第7章では、第2章から第6章の内容を総括し、母親のエンパワーメント実態をエンパワーメント概念と援助批判の視点から見て地域子育て支援の課題を挙げ、地域子育て支援を再考し結論とする。

第2章 エンパワーメント概念の特徴と課題

エンパワーメントという語は開発援助やジェンダー分野、政治・教育・社会福祉・心理学・人権擁護などで幅広く使用される。そのため分野や場面、目的に応じて用いられ、異なる定義がいくつも存在する。エンパワーメントの定義として頻繁に引用される久木田の文献では「エンパワーメントは誰もがすぐにイメージできるようなわかりやすい言葉でありながら誰にも明確な説明ができない、魅力的で不可解な言葉のままである」[久木田 1998:21]と述べられている。つまり、エンパワーメントは未確立の概念である。エンパワーメント概念が未確立である理由について、子育てにおけるエンパワーメントの概念分析を行った稲垣は理由を2つ挙げている。1つ目はエンパワーメントが事実よりも言説に依拠して成立し、実態よりも理念が先行したためであり、2つ目はエンパワーメントが多層的・多層的であり、時間・対象・文脈によっても意味が異なるためである[稲垣 2018:37]。これらを踏まえると、エンパワーメントという概念の曖昧さと問題性が見えてくる。そこで、地域子育て支援における母親のエンパワーメントを論じる前に、エンパワーメント概念の特徴・エンパワーメントのもつ課題を整理し、本稿におけるエンパワーメント概念を位置づける。

1. エンパワーメント概念の特徴

エンパワーメントは英語の empowerment の訳語である。英語の em-power-ment は、em（「内」という意味をもつ接頭語）、power（力）、ment（empower という動詞を名詞にする接尾語）である[森田 2002:42]。エンパワーメントの語源は「権利や権限を与えること」、「権力、あるいは権威を法的、もしくは正式に授ける」といった意味を指す法律用語であるといわれる。エンパワーメントの語がもつ意味や思想はさまざまな分野へと発展していき、米国公民権運動や、「個人的なことは政治的なこと」をスローガンとした第2波フェミニズム、またパウロ・フレイレの提唱した教育運動などで用いられた[熊本 2008:34]。これらの語義、語源を概観すると、「力を与える、力のある状態にする・なる」という内容であることがわかる。

前述の通り、エンパワーメントはさまざまな分野で使われる語となり、分野によって異なる定義が存在するが、そこには共通する要素も見受けられる。以下、エンパワーメントの定義やエンパワーメント概念についての議論をいくつか挙げ、エンパワーメントの根源的な特徴として抽出する。

まず、エンパワーメントはプロセスを指す概念である。開発援助においてエンパワーメント概念を提唱したチェンバースは「エンパワーメントはプロセスであり、成果品ではない。いつか完成するものでもない。『エンパワーメント』という欄にチェックして、終わったことにできるものでもない」[チェンバース 2000:498]と述べる。エンパワーメントにおいてどういったプロセスで何が手に入るのかということについては漠然としているがゆえ、さまざまな分野の人が自分の行う行為をエンパワーメントと呼ぶことができるのだという主張もある[井上・榊原 2007:5-6]。プロセスの内容についての理論も存在する。エンパワーメント概念を研究する熊本は、さまざまな分野におけるエンパワーメントの定義を分析しエンパワーメント概念が有する「関係論パラダイム」、「過程論パラダイム」、「形態論パラダイム」の3つのパラダイムを提唱している。そのうちの「過程論パラダイム」では、エンパワーメントが「参加・傾聴」―「参加・対話」―「外部者の働きかけ」―「意識化」―「行動と批判的思考」―「構造と関係性の変化・政治的アプローチ」の一連のプロセスを通して、①社会内部での社会関係、②他者との関係性、③ジェンダー関係、④抑圧者―被抑圧者の関係、⑤ワーカー・クライアント・社会システム三者の関係といったさまざまな関係性を変化させていくと理論化している[熊本 2008:39-42]。これらの主張から、エンパワーメントはさまざまな行為や物事の過程全体を意味するといえる。

次にエンパワーメントは価値志向的性質（以下、価値志向性）をもっている。価値志向的とは、出来事や行為の結果、その主体や対象にある特定の状態や状況の変化を期待する傾向のことである。エンパワーメントの過程やそこで獲得されるものについては漠然としていると述べたが、ある一定の傾向は存在する。エンパワーメントという概念は多くの場合社会変革を含む何らかの変化と結びついており、エンパワーメントを行う際にどういった変化を引き起こして、どういった状態にしたいのかという目標がある[井上・榊原 2007:12-13]。また、エンパワーメントの価値志向とは「自律的で独立した個人が望ましいとするものであり」[井上・榊原 2007:17]、それは西洋個人主義的思想に基づいている。これらの議論から、エンパワーメントは、プロセスを

経た結果の状態・状況において、特に西洋個人主義的な価値志向をもっているといえる。

また、エンパワーメントには“power”という語がある通り、力概念が含まれる。語義に従って解釈すれば、エンパワーメントとは「力のある状態にする・なる」という意味であり、これは現在 power がない、あるいは power が少ない=powerless な人（たち）に対して何らかの行為をして、power のある状態にするということを意味する。つまり、エンパワーメントは、power をすでにもっている人（たち）と powerless の人（たち）が存在するということを内包している概念である[井上・榊原 2007:6]。この点においては、人々を power のある集団と powerless な集団という二分法で分けたり、powerless な人たちが相手から power を奪ったりするのではなく、元々もっていた power を回復するという文脈でエンパワーメントの概念を用いるべきであるという主張がある[井上・榊原 2007:17]。久木田も同様に、エンパワーメントを「その前提としてパワーを奪われている（disempowered）状態があり、その状態からパワーを獲得していく、または回復していくプロセス」[久木田 1996:298]であると定義する。また井上・榊原は、本来もつ力を奪われた（ディスエンパワーされた）人たちが力を回復するという文脈において、エンパワーメントが、①抑圧を内面化し powerless になった個人をエンパワーする側面、②人を抑圧している環境に対してエンパワーする側面、③個人が環境に対して働きかけることができるようにエンパワーする側面、の3つの側面をもつとしている[井上・榊原 2007:15]。さらに、実践における力関係にも注意が払われている。エンパワーメントにおいては、「援助―被援助の関係は固定的ではなく、援助される側もまた援助する側にある」[和気 1999:211]という関係論を根底に、「援助する者―援助される者」という力関係を伴う一方的な援助関係が見直され、援助活動における対等で協働的な関係構築が模索されている[熊本 2008:38]。これらの議論は、「力のある状態にする・なる」ことであるエンパワーメントが力概念を含んでいることを示している。

さらに、エンパワーメントは多元性・多層性をもった概念である。こういったレベルを想定するかは定義を行う人によって異なるが、エンパワーメントが多層レベルで行われているとする点は共通している[井上・榊原 2007:5]。まず、エンパワーメントが起こる関係のレベルを複数想定する議論はいくつか存在する。榊原の5元モデルでは、個人レベル／対人関係レベル／集団・組織レベル／制度レベル／社会・文化レ

ベルを想定している。この各レベルにおいてエンパワーメントが起き、各レベルはエンパワーメントに影響を与える可能性をもつ要素集合である [榊原 2007:38-42]。エンパワーメント概念における過程論と同じく熊本が提唱する関係論パラダイムでは、個人／集団・世帯・組織／地域を想定し、3 者が相互に関連及び作用しあっているとする。個人のエンパワーメントにおいては、主に、自己効力感や自尊感情の増加、自己決定や潜在能力の発揮といった心理的・身体的側面に焦点が当てられる。集団・世帯・組織と地域におけるエンパワーメントには、主に社会的・経済的・政治的資源へのアクセスや価値的側面の共有過程が志向される。過程論・関係論パラダイムと同じく熊本が提唱する形態論パラダイムは、どのような性質の内容を含むかによってエンパワーメントを区別する。形態論パラダイムでは、エンパワーメントが「心理的エンパワーメント」と「社会的・経済的・政治的エンパワーメント」の2つの形態からなるとされる。心理的エンパワーメントは、気づきや意識高揚、自己への信頼の回復、主体的意欲、自己効力感や自尊感情、肯定的な自己概念の醸成・高揚・強化、個人的な潜在能力の回復・発揮、自己決定能力、自立向上心などを指す。また社会的・経済的・政治的エンパワーメントは、被差別者や社会的弱者が組織化や意思決定への参加などの活動を通じて権利主張や社会構造変革を行うことにより、自らの社会的・経済的・政治的なパワーや資源を獲得・回復・再分配することを指す。集団・組織・地域における社会的・経済的・政治的活動が個人の心理的エンパワーメントを高め、心理的にエンパワーメントされた個人は集団・組織・地域における活動や意思決定に参加しようとする。心理的エンパワーメントは、自らの権利を抑圧している社会的・経済的・政治的構造へ働きかけ変革する行動を起こすための社会的・経済的・政治的エンパワーメントを導く [熊本 2008:42]。以上をまとめると、エンパワーメントが個人・集団・社会といったさまざまな関係のうちにおいて起こりうる多元的・多層的な事象であることがわかる。

最後に、エンパワーメントは内発性を強調する概念である。内発性とは、エンパワーメントの当事者となる個々人の内面や当事者間・集団内部のコミュニケーションにより、自身や互いをエンパワーする行動や活動が生じることである。エンパワーメントは外部からの働きかけのみによって起こりうるものではなく、「個人の意思や自己の潜在力への気づき、内発的な動機付け、自信の形成などがあって初めて起こる」 [中谷 2006:166]とされている。久木田と同じくエンパワーメント概念の記述で頻用

される森田は、エンパワーメントを「わたしとあなたが互いの内在する力にどう働きかけあうかということ」[森田 2002:42]であると述べる。このように、内発性はエンパワーメント概念を構成する特徴の1つであるといえる。

2. エンパワーメントの概念の特徴に伴う課題

以上、プロセス、価値志向性、力概念、多元性・多層性、内発性とエンパワーメント概念の特徴を整理した。しかし、エンパワーメントのこうした特徴に対し、批判も少なからず存在する。エンパワーメント概念における過程論・関係論・形態論の3つのパラダイムを提唱する熊本は、エンパワーメント概念の課題として①立場性の問題、②目的の問題、③方法の問題の3点を挙げる。

①の立場性の問題とは「誰が誰をエンパワーするのか」ということである。国連やNGOなどエンパワーメントする側はエンパワーメントという語を「少数者・弱者管理」という文脈で用いており、議論や政策を通してエンパワーする側とされる側の上下関係を再生産しているとの批判がある[熊本 2008:44]。これはエンパワーメント概念に含まれる力概念に伴う課題であるといえる。

②の目的の問題とは「何のためにエンパワーするのか」ということである。熊本は主に日本の諸活動・運動におけるエンパワーメント概念の応用のされ方と個人競争主義への還元と言及している。日本の行政・教育分野では、個人の内的エンパワーメントや力・エネルギーの増幅が強調され、エンパワーメントの集団性や社会構造変革といった側面が見落とされている。逆に被差別当事者や社会的弱者による解放運動・社会変革運動では、社会的・経済的・政治的側面での権利主張が強調され、個人の自尊感情の醸成が今後の課題であるという。また、エンパワーメントが個人競争主義的思考を推進し、独力でやり遂げろという自己責任論により現在優位に立つ者たちの自己利益を促進するための道具になり下がりかねないことも指摘している[熊本 2008:46]。これはエンパワーメント概念の多元性・多層性、あるいは価値志向性や内発性に伴う課題であるといえる。

③の方法の問題は、「どのようにエンパワーメントするか」ということである。熊本はエンパワーメントにおける「人権アプローチ」と個人・心理的エンパワーメントの過剰な強調に対して注意喚起をしている。人権アプローチとは、西欧近代社会を基準として「本来あるべき姿」、「あるべき社会の姿」といった理念を「完全に人権が満

たされている場合」として想定し、当事者の経験やそれぞれの社会の多様性を認めず、その基準からいかに欠落しているかを測定し差を埋めるためにエンパワーメントの戦略を生み出そうとする支援の在り方である[熊本 2008:49]。人権アプローチに基づき、エンパワーメントが欧米諸国の歴史と文化の中から生まれた概念・理論を使って他の社会・文化を画一的なカテゴリーから価値判断する道具になることもありうるだろう。また、個人・心理的エンパワーメントの過剰な強調に対しては、社会的な存在である個人を、社会との関係性を断絶した内省的エンパワーメントへと埋没させる可能性が指摘される[熊本 2008:51]。これは、エンパワーメントの価値志向性や内発性の強調に伴う課題であるといえる。

このように、エンパワーメントは、それが用いられる文脈や契機、援助として実際に展開される活動やそこに関わる者たち同士の関係性などにより異なる様相をもち、概念の特徴に伴い課題もあることがわかる。

3. 本稿におけるエンパワーメント概念の位置づけ

これまで概観したエンパワーメント概念の特徴と課題を踏まえ、以下の議論でエンパワーメントという語を用いる際に、その語が何を指し、どのような概念であるかを位置づけたい。

エンパワーメントとは「力のある状態になる・する」ことである。そしてエンパワーメント概念は①価値志向性、②力概念、③多元・多層性、④内発性という4つの特徴をもつ。各特徴は、①エンパワーメントを経た結果の状態・状況において特定の価値志向をもち、特に西洋個人主義的思想に基づいた個人・社会が目指される、②抑圧を内面化しディスエンパワーされた人たちが力を回復するという文脈を前提とする、③個人・集団・社会といったさまざまな関係のうちにおいて起こりうる多元・多層的なものである、④当事者個々人の内面や該当集団内部の相互作用により生じる、という内容をもつ。この4つの特徴に伴い、課題も存在する。それぞれ、①個人競争主義を推進したり画一的な価値に基づいて評価したりすることで、当事者の経験や社会の多様性が認められない場合がある、②人々をパワーある人たちとない人たちの二者に分けて想定し、エンパワーする側とされる側の上下関係を再生産しうる、③エンパワーメントの成立レベル・過程・形態が分野・文脈や取り組みによって異なり、個人や集団、心理的側面や社会的・経済的・政治的側面などのどれか一方に偏ることがあ

る、④個人・心理的側面に過度に偏って社会的文脈を見落とししたり、自己責任論に陥ったりする可能性がある、という点が課題である。表1は本稿におけるエンパワーメント概念の位置づけをまとめたものである。

以上位置づけたエンパワーメント概念を基に、地域子育て支援と母親のエンパワーメントについて論を進めていく。

表1 エンパワーメント概念の位置づけ

価値志向性	内容	エンパワーメントを経た結果の状態・状況について、特定の価値志向をもつ特に西洋個人主義的思想が理想とする個人・社会が目指される傾向にある
	課題	個人競争主義を推進する、画一的な価値に基づいて評価する側面があり、当事者の経験やそれぞれの社会の多様性が認められない場合もある
力概念	内容	抑圧を内面化しディスエンパワーされた人たちが、奪われた力を回復するという文脈を前提とする
	課題	人々をパワーある人たちとない人たちの二者に分けて想定し、エンパワーする側とされる側の上下関係を再生産しうる
多元・多層性	内容	個人・集団・社会といったさまざまな関係のうちにおいて起こりうる多元的・多層的な事象である
	課題	個人や集団、心理や社会・経済・政治のどちらかに偏るなど、エンパワーメントの成立レベル・過程・形態が分野・文脈や取り組みによって異なる
内発性	内容	当事者個々人の内面や該当集団内部の相互作用により生じる
	課題	個人的・心理的側面に過度に偏って社会的文脈を見落す可能性がある 独力でやり遂げろという自己責任論に陥りかねない

筆者作成

第3章 母親と子育てをとりまく社会

1. 母親という存在

序章において取り上げた通り、母親は子育てにおいて困難を抱えやすい存在である。そしてその背景には、子育てをしにくくする社会構造がある。

本節では、まずジェンダーに関する社会構造やその変遷をまとめ、現代社会において母親がどのような存在であるのかを明らかにしたい。

(1) 女性というジェンダーとその生きづらさ

母親は、その前提として女性というジェンダーに属している。ジェンダー (gender) とは文化的・社会的につくられた性であり、生物学的な性差を表すセックス (sex) とは区別される[川口 2013:2]。特定のジェンダー秩序を有する社会に生きる子どもたちは、それを学習しながら発達する[木村 2013:20]。社会的・文化的な性差であるがゆえに、それぞれの社会・文化や時代により女性というジェンダーの在り方は異なる。また、男性・女性では捉えきれない多様な性を意味する言葉としても用いられる。インターセックス (染色体・性腺・内性器・外性器などが典型的な男性や女性と異なるために、身体的な性別を男性または女性として単純に分類できない状態) の人々を研究したアメリカの性科学者ジョン・マネーは、性概念としてセックスの代わりにジェンダーを用いた。彼はジェンダーを多次元かつ連続的なものと捉え、また性自認と性役割は表裏一体のものであると主張した[川口 2013:4-6]。そのため女性というジェンダーも、女性という性自認をもつ人々に社会が求める役割や価値の総体であり、そうした性役割や社会的価値を身につけ実践しようとする人々が女性なのである。

一般的に、ジェンダーとしての女性は男性に比べ長らく社会の中で不利な立場にあったといえる。そして今もなお、さまざまな場面で相対的に低い地位に置かれ、環境により抑圧され、パワーレスの立場に置かれている[Stein 1997:17]。このことは国際社会や日本が辿ってきた歴史、そして現在の状況を振り返ると明白である。

まず、国際社会における女性とジェンダーに関する取り組みや運動の潮流をまとめる。近代以前より、女性は地位・権利・資源などの配分において男性よりも相対的

劣位に置かれ、法制度においても男性の保護下にあるものとされていた。このような状況に対して男女の固定的観念や性役割の変革、男性と同様に女性が自己実現の機会を得られるような社会を求めた思想・運動が近代フェミニズムである[江原 2013:6]。欧米を中心に 18 世紀後半に始まった第 1 波の女性参政権運動、1960 年代にアメリカなどで始まった第 2 波の社会制度や慣習における差別撤廃と男女平等の希求、途上国女性を含めたマイノリティ女性が主体となりセクシュアリティ・階級・エスニシティ・年齢・障害の有無などの女性における多様性を主張する現代フェミニズムと、フェミニズムは時代と共に展開してきた[江原 2013:6-9; 橋本 2013:14]。フェミニズムの思想・運動に伴い、広く国際社会における女性の人権を確立しようとする取り組みも行われてきた。国際連合が設立された翌年の 1946 年には女性の地位委員会（CSW: Commission on the status of women）が設置され、政府・国際 NGO からの働きかけの集約と NGO からの情報分析を行ってきた[橋本 2013:14]。その後第 2 波フェミニズムの動きを受け、1967 年の国連総会では「女性に対する差別撤廃宣言」が採択された。「国連女性年」として制定された 1975 年には、第 1 回世界女性会議がメキシコシティにおいて開催され、「女性の地位向上のための行動計画」が採択された。1975 年の 1 年間で全てを解決できる課題ではないとして、翌年 1976 年から 1985 年までを「国連女性の十年」として定め、女性の人権や地位向上に取り組んできた。国連女性の十年の間には、1979 年に国連総会で女性差別撤廃条約の採択、1980 年にコペンハーゲンで第 2 回世界女性会議と女性差別撤廃条約署名式を開催[神谷 2005:2]、1982 年に条約批准国から提出される報告書を審査する機関として国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）設立、1985 年にナイロビで第 3 回世界会議の開催と世界の女性地位向上のための行動計画であるナイロビ将来戦略の採択[橋本 2013:15; 村松 1997:13]などが行われた。国連女性の十年が終了してからも、1993 年の国連総会で女性に対する暴力撤廃宣言を採択、1995 年に北京での第 4 回世界女性会議にて女性の人権・女性に対する暴力の廃絶・ジェンダーの主流化・エンパワーメント概念などが含まれる北京行動綱領を採択するなど取り組みは続いた[橋本 2013:15]。2000 年には第 5 回世界女性会議である「女性 2000 年会議」が開催され、日本を含む世界 180 か国から約 2,300 人の政府代表団と NGO 関係者約 2,000 人が参加して北京行動綱領の実施状況を検討し「成果文書」を採択した[井上・榊原 2007:2]。同年に採択されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）では第 3 目標に「ジェンダー平等」、第

5 目標に「妊産婦死亡率の削減」を掲げている。そして、近年では女性のエンパワメントが国際社会の最優先課題となり、2011 年には女性のエンパワメントのための国連組織・UN Women が設立され、2015 年に採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）では第 5 目標に「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る」が掲げられている。このように国際社会において女性が社会的に弱い立場に立たされる性であることは戦前から問題視され、戦後から現代まで市民団体の運動や国連の法的取り決めとさまざまな活動が展開する中で、なお国際的な課題として取り組まれ続けている。

次に日本の男女平等への取り組みの歴史を振り返る。日本では第 1 波フェミニズムの影響を受けた明治末期の「青鞥」を中心とする女性たちの活動、大正デモクラシー期の婦人参政権獲得運動と婦人労働運動が、女性・ジェンダーに関する問題提起となる取り組みであった[杉本 2018:22]。慣習や文化変革の必要性を主張した第 2 波フェミニズムは日本では 1970 年代後半に活発化したウーマンリブ運動に継承された。この頃日本に特徴的な動きとして、従来盛んであった母性主義や母親運動を背景に、女性性の保護によって女性を開放しようとするエコロジカル・フェミニズムが受け入れられたことが挙げられる[杉本 2018:25-26]。1975 年に国連で採択された「女性の地位向上のための行動計画」を国内政策に取り入れるために婦人問題企画推進本部が設置され、以後日本では国連と連動した形で取り組みが進められていった[榊原 2007:32]。1980 年代には、女性差別撤廃条約への批准が後押ししてさまざまな男女平等に関する法律が制定された。1980 年に男女雇用機会均等法が成立、翌年に施行され、それまで賃金格差の禁止のみであった労働分野において初めて男女の平等を法的に承認した。しかしこの男女雇用機会均等法には課題も多く残されており、募集・採用・配置・昇進の機会や待遇の均等を事業者の明確な努力義務としていない点、女性労働者にとって最大の問題である性役割分業の枠組みを変革することを視野に入れた法ではない点、そして均等法と同時進行で推進された年金制度・税制が専業主婦を優遇するものであり、女性の階層化に拍車をかけ働き方を多様化させるに留まった点などが挙げられる[浅倉 2013:142; 杉本 2018:27]。その後、女性差別撤廃条約が求める性差別禁止法の策定を目指し、1999 年に男女共同参画社会基本法が成立した。同法は、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の最重要課題と位置づけ、基本理念を明らかにし、男女共同参画社会を総合的かつ計画的に推進することを目的としている[杉本

2018:31]。日本における男女共同参画社会は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されている[榊原 2007:32]。次いで 2000 年、同法を踏まえて第一次男女共同参画基本計画が打ち出され、その後 5 年ごとにこれまで計 4 回の改定を経ている。男女共同参画社会基本法が成立した背景には、少子高齢化による労働力不足が進む中で男女平等が「リスク」よりも「利益」となるという大局的な判断の転換があった[杉本 2018:32]と言われる。また、理念法であるため、実生活や現実が存在する性差別への影響が直接的ではなかった。そのためか、地方公共団体が基本法を受けて定めた条例に対しては、直接的な利害に関わることを心配した人々によって各地で「ジェンダー・バッシング」と呼ばれる反対運動が起きた[杉本 2018:33]。ジェンダーに関する労働法分野の法律として、その後 1991 年に育児・介護休業法、1993 年にパートタイム労働法が制定された[浅倉 2013:142]。少子化の阻止、または少子高齢化により不足した労働力の充填という目的は、現在まで日本のジェンダー政策の大きな根拠となっている。

以上、国際社会と日本がジェンダー平等に関して行ってきた取り組みを振り返ってきた。表 2 はそれらの取り組みの変遷をまとめた年表である。

表 2 国際社会・日本におけるジェンダー平等への取り組み年表

西暦	国際社会における取り組み	日本のジェンダー政策
1946	女性の地位委員会（CSW）設置	
1967	「女性に対する差別撤廃宣言」を採択	
1975	第1回世界女性会議・「女性の地位向上のための行動計画」を採択	婦人問題企画推進本部の設置
1976	「国連女性の十年」開始（1985年まで）	
1979	女性差別撤廃条約の採択	
1980	第2回世界女性会議・女性差別撤廃条約署名式	男女雇用機会均等法成立
1982	国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）設立	
1985	第3回世界女性会議・ナイロビ将来戦略を採択	
1991		育児・介護休業法
1993	女性に対する暴力撤廃宣言を採択	パートタイム労働法
1995	第4回世界会議・北京行動綱領の採択	
1999		男女共同参画社会基本法
2000	女性2000年会議・成果文書の採択	男女共同参画社会基本計画
	ミレニアム開発目標採択	
2011	UN Women設立	
2015	持続可能な開発目標	

筆者作成

最後に現代日本における女性というジェンダーについて述べる。上記に述べてきた国内外における運動や取り組みによって、女性にまつわる社会状況や環境は大きく改善したといえる。特に労働分野における変容は数値として表せるため顕著である。女性労働率のグラフは男性のものに比べ、出産・育児による離職・退職・休職が顕著に表れた M 字型曲線を描くが、この 30 余年 M 字の谷は埋められる傾向にあり、M 字の谷間に当たる年齢（30～40 歳）の労働率は 1985 年には 50.6%であったが、2010 年には 66.2%となった。また正規雇用者数も 1985 年 994 万人から 2010 年 1,046 万人と 52 万人増加している[山田 2013:112]。しかし、他国の水準や増加人数・割合等を鑑みると今後も改善が必要な状態である。さらに労働分野以外の面も含めたジェンダー平等に関する国際的な指標を参照すると、日本の女性は男性と比べて社会的に弱い立場にあることがわかる。国連開発計画が基本的 3 側面である健康・知識・生活水準における男女格差を測定し、人間開発達成度合いの男女差を表すジェンダー開発指数（GDI）の値は 2020 年に 0.978、167 か国中 55 位であった。同じく国連開発計画によるリプロダクティブ・ヘルス、エンパワーメント、労働市場への参加における達成度の男女間格差を示す指標であるジェンダー不平等指数（GII）は、0 から 1 に近づく

ほど男女の一方が不利な状況であることを表すが、日本の値は 0.094、162 か国中 24 位である。また、世界経済フォーラムが発表する経済・教育・保健・政治の分野毎に算出し総合した数値であるジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、0 を完全不平等、1 を完全平等としたうちの 0.656 であり、156 か国中 120 位である⁽³⁾。表 3 は以上 3 つの指数における日本のデータをまとめたものである。これらの指標や数値から見て、日本のジェンダー格差は未だに顕著であり、日本社会における女性というジェンダーの生きづらさが見てとれる。

	ジェンダー開発指数 (GDI)	ジェンダー不平等指数 (GII)	ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)
数値	0.978	0.094	0.056
順位	55/167位	24/162位	120/156位

表 3 日本のジェンダー平等に関する国際的な指数
内閣府ホームページ⁽³⁾より筆者作成

以上より、国際社会・日本がジェンダー平等を目指してさまざまな取り組みを行ってきたこと、そして一部進展・改善はみられるものの現在まで課題は多く残っており、女性は社会環境に抑圧され社会的に弱い立場にあるといえる。

(2) 日本社会における母親の在り方と変遷

前項では日本における女性としての生きづらさを概観してきたが、それらを踏まえ、この項では母親が日本社会においてどのような存在であるかに関して言及する。

そもそも母親とは誰を指す語なのだろうか。前項で取り上げた通り、母親は「女性」であり、子どもを育てる「親」である。生物学的な性としての「女性」は、子どもを産むことができる。つまり、子を産み育てる女性の親が母親ということになる。しかし前項において取り上げた通り、女性とは社会的・文化的につくられた性の 1 つ

であり、その性の在り方はさまざまであるため、どのような人が女性であると限定し言い切ることはできない。また、子を産んだら自動的に母親になるとも限らず、子を産んでいないが母親であることもありうる。子どもが自立し子育てが終了したら、母親ではなくなるわけでもない。一口に母親といってもさまざまな存在が想定できる。よって本稿では、母親という存在を子育ての文脈から捉え、自身を女性として認識し、親として子どもを養育する者を母親として考える。

母親も女性というジェンダーと同じく、社会や時代によってその在り方は異なる。そして母親という存在を捉えるためには、子を産み育てる営みと直接的に関わる家族というシステムや、その具体的な在り方を視野に入れる必要があるだろう。そこで現代の母親・家族の典型的な在り方への大きな転換期となった近代以降の家族と母親の在り方の変遷を振り返る。日本では戦前、家長に統率された伝統的家族である「家」に基づいた直系家族が一般的であった。家制度においては一旦建てた家は先祖代々受け継ぐ必要がある。理想的な後継ぎは長男で、長男のみが先祖代々の家に嫁を迎え、戸主（家長）として家産の維持と祖先祭祀の承継を行う。1889年に公布された明治民法により家制度が確立し、明治・大正・昭和にわたり、政治・経済・地域社会といったさまざまな領域の根幹をなすものとなった[山田 2018:47-48]。その間の母親は、経済的単位である家族の成員の一人に過ぎなかった。戦後直後までは多くの人々が農林水産業などの一次産業や家内工業などの自営業に従事しており、第2次世界大戦が終結した頃には約50%の世帯が農業で生計を立てていた[神谷 2005:18]。そのため家族全員が家業に従事し、職住が完全に一体化していた。母親も家業における重要な働き手であったため、家事・育児も母親のみの役割ではなく、それぞれができることを分担していた。そうした家族・母親の在り方が大きく変容したのが1960年から1970年代の高度経済成長期である。近代工業の発達により製造業などの第2次産業が主要となって、これまで農業や漁業、自営業を営んできた人々が職を失ったり工場・企業で働いたりするようになった。家庭や住居と職場が分離し、家族は消費生活の単位と化した。現金収入を得るために労働者となる夫と家事・育児をする専業主婦によるサラリーマン世帯であり、かつ構成員は一組の夫婦と未婚の子どもという家族の標準モデルができあがった[山田 2018:51]。公共領域と家庭（私的）領域の分離、「男は仕事、女は家事・育児」という性役割分業、核家族などに代表される特徴をもった家族を近代家族と呼ぶ。近代家族においては女性が私的領域における主たる責任者であり、専

業主婦としての母親は、栄養に配慮しバラエティに富んだ食事を準備する、夫や子どもの身の回りの世話をする、日常生活を衛生的に保つ、家計を管理する、情愛に満ちた家庭を実現する、ことなどを求められるようになった[小山 2013:51]。高度経済成長が終焉を迎え、核家族は 1975 年をピークとして減少しはじめ、代わりに単身世帯、特に高齢者単身世帯が著しく増加した。専業主婦の数も同じく 1975 年に極大化し、1980 年代半ばになると既婚者の就労者は不就労者を上回り、専業主婦は少数派となった[山田 2018:52]。核家族の中でも共働き世帯が増えたものの、核家族化に伴って築かれた夫婦間の性役割分業は継続したため、「男は仕事、女は家事・育児・仕事・介護」というように母親が多様な役割を兼ねるようになっていった。母親に課せられた役割の重層化と夫婦間の役割関係の不均衡により、家庭内暴力（DV）や自殺の増加、児童虐待や子育て問題など家族をめぐるいろいろな問題が噴出した[山田 2018:39, 53]。現代においては、未婚・離婚の増加や、晩婚化、夫婦別姓・非法律婚（事実婚）の増加など、婚姻の脱制度化が進行している。また、家族の都合よりも個人の欲求を優先する傾向が増え、家族が家庭にいる時間が少なくなっている。現代日本の家族に残されているのは、子どもを産み育てるという社会の再生産とメンバーの生活の保障という社会的機能、そして他者との関係によって構築していく絆や愛情といった幸福実現のための情緒的な機能の 2 つであるがゆえに、子どもへの情愛が重視され、「子どものため」という名目でさまざまなことが親に要求されるようになる[山田 2018:54]。情緒的機能は義務としてだけではなく、家族成員の欲求でもある。内閣府の調査によると、「充実感を感じる時は主にどのような時か」という質問に対して「家族団らんの時」を挙げた人の割合は 2015 年で 52%と他の回答項目に比べ一番多く、過去 9 年間同じ傾向である⁽⁴⁾。2013 年の統計数理研究所の調査における「あなたにとって一番大切と思うもの」という質問項目に対しても、「家族」という回答は最も多い 44%であった⁽⁵⁾。これらのデータから、現代において家族は個人の精神的な充足の場や心の拠り所として求められ、母親の責任下にあるとされてきた情緒的役割への期待が大きくなっていることがわかる。

このように、母親は家族の在り方と密接に関わり合いながら時代と共にその姿を変えてきた。現代の母親という存在に引き継がれているものとして一番に挙げられるのは、近代化の産物としての近代家族と性役割分業であり、家事・育児といった私的領域とされる役割における責任であるだろう。そして、現代に特徴的な母親の在り方

として、家事・育児・介護などに加え仕事が大きな役割であること、他の家族成員、特に子どもとの関わりにおいて、情緒的役割の達成を期待されるということが挙げられる。

(3) 多様な母親の在り方

現代における母親は、子どもをもち、新しい家族を築いてからも何らかの仕事に従事している場合が殆どである。しかしその中でも、正社員としてフルタイム勤務をする人、パート・アルバイトとして働く人、在宅勤務をする人などさまざまな働き方をする母親がいる。また本稿で取り上げる地域子育て支援が対象とする、未就学児、特に幼稚園・保育園などの託児・就学前教育機関に入る前の幼児の母親は、その間に育児休業を取得する場合が多い。また、現代においては共働きの夫婦とその子どもという世帯における母親が一般的であると述べたが、単親世帯における母親も増加している。シングルマザーと呼ばれる母親は、子どもがいる他世帯に比べ経済的困難に陥りやすい。母親は子どもが未就学児の場合でも育児休業を取得せず働き続けることが多く、場合によっては子育てにおいて周囲からの十分な支援が必要である。

子ども、もしくは母親自身が何かしらのハンディキャップを負っている場合も考えられる。例えば先天性の身体障害や疾患をもつ子ども、発達障害・知的障害などをもつ子どもとその母親は、子育てにおいて他の親子と異なる状況を経験することが多い。母親は育児不安のみでなく子どもの健康状態や発育・発達に関しても大きな不安を抱きやすく、専門的な助言・相談などの関わりや支援が必要とされる。不登校や摂食障害、チックといった心理・精神的問題を抱える子どもとその母親も同様である。また、母親自身の障害や身体・精神疾患などにより子どもの養育が困難であったり専門的な支援が求められたりすることがある。外国籍をもつ母親や日本に長く住んだ経験のない母親は言語的障壁や文化の差異などから子育てにおいて望ましいサポートを得にくい場合もあるため、状況に応じた支援が必要だろう。

このように生活・仕事・家庭・子どもや自身の健康状態など、さまざまな側面において異なる状況があるため、同じ母親という存在の中にも多様な人々がいる。そしてその分、子育ての在り方、そこで求められる支援の在り方も全ての母親・子どもにとって同じわけではない。

2. 母親と子育ての営み

前節では母親という存在について整理した。女性としての母親は日本において未だ社会的に弱い立場にあり、特に母親という存在は家族の在り方によって変遷し、多重役割を担うようになった。社会・経済の変化、役割の多重化を経て、母親役割の一つである子育てはどのように変化したのだろうか。また現代の子育て環境はどのようなものであるのか。この節では子育てに注目し、母親が子育てにおいて社会的に弱い立場に置かれる状況とその背景問題について論じる。

(1) 子育ての性役割化

今日主に子育てを担当するのは夫婦のうち妻、つまり母親であるとされている。しかしこれは、前節で述べた通り、近代家族が一般化し、性役割分業が浸透したためにつくられた社会通念である。家族の在り方が移り変わっていったように、子育ての在り方もまた社会・文化によって異なり、時代に伴う変化がある。それでは、育児が女性の性役割として定着する以前、子育ては誰によってどのように行われていたのだろうか。前項でまとめた家族の在り方の変遷を「子育て」という文脈に注目して捉え、子育てが母親の性役割として定着した経緯を振り返る。

前述の通り、戦前多くの庶民の仕事は農業や自営業であって、女性も家業を維持するために生産労働に従事していた。女性の労働率は非常に高く、多くの母親は農業などの生産労働の傍らで、子守りや年上の子や家族などの手助けを受けながら育児をするのが普通であった[江原 2008:82]。家事や家業に忙しい母親たちにかまってもらえない子どもたちは子どもたち同士で自由に遊びに出かけていた[江原 2008:83]。高度経済成長期以前は外部に開かれた住環境があり、現在と比較にならないほど自動車保有台数も少なく、子どもを近所に遊びに行かせてもあまり心配しないですむ環境があった[江原 2008:83]。また、「名づけ親」、「乳づけ親」など、擬制的な親子関係を取り結び子どもの成長を見守る工夫や、子ども同士の遊び場や居場所、生活をする宿となる組織・拠点が存在しており、子育てが親子関係に閉じ込められることなくなされていた[原 2018:88]。この時期は家族ぐるみ、または周辺の地域社会ぐるみで子どもを育てていたといえる。この子育ての在り方が大きく変わったのがやはり高度経済成長期である。核家族化、男性を中心とした企業における長時間労働、職住分離によって、母親は私的領域とされる家事と共に育児を専業として担う存在となった。また、

家族構成員の人数が減り、親族と離れ近隣住民との関係が希薄な都市で暮らすことが多くなったため、子育てにおいて他の人の手助けを得にくい。伝統的地域社会の崩壊と核家族化により、今日では「現在ほど母親が一人で子育てを担っている時代はない」と言われる状況になっている[原 2018:89]。こうして母親は一人で子どもと四六時中向き合い世話をするという子育てをするようになった。

以上より、家族の他の構成員や近隣住民も子育ての担い手であった時期から、経済・社会の急激な変化、それに伴う家族・生活・地域環境の変容を経て、子育てが主に母親の役割となり子育ての在り方も変化していったことがわかる。

(2) 子育てにまつわる母親規範意識

それでは、母親にあてがわれた子育てという性役割の中身はどのようなものであるのか。そもそも性役割とは、社会学の役割理論を性差別の問題に適応することによって誕生した概念である[木村 2013:72]。役割理論において、個人は社会における自分の位置に付随する役割を遂行する社会的存在であるとされる。個人は社会や集団から期待される役割を認知し、自らにふさわしい行動様式を学習し（役割取得）、取得された役割に沿って行動する（役割遂行）。その役割を担う際に、遵守すれば肯定的な反応を、遵守しなければ否定的な反応を受けるある種の強制力をもった価値や行動の基準があり、役割規範と呼ばれる[木村 2013:72]。ここでは母親が母親役割を取得し遂行する際に影響を与えられる価値・行動基準として、母親規範を取り上げる。

子育てが女性の性役割と化した高度経済成長期に、特有の子育て観と母親規範意識が形成された。母親規範とは「母親たるものこうすべき、こうであるべき」といった母親という存在のルール・マナーのようなものであり、それを実践しようと身につけられてきたものが母親規範意識である。ここでは戦後から高度経済成長期において広く浸透した「母親の手によるケアがもっとも望ましい」という近代的母親規範により形成され、現在まで根強く残る2つの母親規範意識を取り上げる。

1つ目は「母性愛神話」である。母性愛神話とは、『母親には子どもを育てる本能が備わっているのだから、母親が子育てに当たるのが自然である』とする社会通念[江原 2008:87]、「すべての女性は生まれながらにして豊穡なる母性愛をもっている、子どもを愛せない母親などいないという言説」[木村 2013:218]、などと説明される、母親の子育てにおける責任を強調する規範意識である。母親としての性質である母性

や母親の子に対する先天的・本能的な愛情である母性愛を、絶対的なものや崇高なものとする考え方であり、母性信仰とも呼ばれる[大日向 1988:44-45]。日本人にとっての母を文化論的な立場から探った山村は、日本の母は単なるコトオヤとしての意味を超えた存在であり、社会的正統性・神聖さ・救済力といった価値的なシンボルとして機能していると述べる[山村 1971:3]。母親にこのような性質や価値を投影し象徴化する文化は、長い間にわたって習慣化されてきた日本固有のものである[大日向 1988:62]。母性愛神話は子育て適性を母親にのみ認めるものであり、結果として子育て責任を母親にのみ帰属させる機能、男性を育児責任から免責する機能をも果たしている[江原 2008:87]。また、母性愛神話は不安や迷いを感じつつ子育てをしている母親を沈黙させる力をもっており、マイナスの感情を一人で抱え込まざるを得なかった母親が子供を虐待するところまで追いつめられることもある[木村 2008:228]という。母性愛神話は、母親に対し、無償の愛情をもって子どもを育てなければ母親ではないというプレッシャーをかけるような規範になっているといえる。

2つ目は「3歳児神話」である。3歳児神話とは、「子どもが3歳ごろまでは母親の手元で育てなければ子どもに悪い影響がある、という考え」[原 2018:99]、「子どもが3歳になるまでは、母親が専業で育児を担わないと、子どもの精神的発達や人格形成に悪影響を与える」[江原 2008:88]という社会通念に基づく子育て規範である。母親が24時間子育てに集中しなければ子どもが「歪む」といった言説が、特に3歳児までの乳幼児期において脅迫的に繰り返される場合、それを3歳児神話と呼ぶ[木村 2013:218]。母性愛神話と同様、ここでの「神話」は根拠もなく絶対的なものだ信じ込まれ、多くの人々の考え方や行動を拘束してきた事柄のことを指す語として使われている。3歳児神話が提唱された背景には、ジョン・ボウルヴィの母性剥奪理論がある。ボウルヴィは乳幼児院等の入所施設で生活する子どもたちの発達の遅れの原因がきめ細やかな母性的ケアが欠けているからであると結論付けた。母性的ケアと母親による子育ては必ずしも同義ではないが、日本では「母親による養育が最も良い」と曲解された[原 2019:99]。この3歳児神話は近代家族が主流となる高度経済成長期に社会に広く浸透した概念であり、その背景にボウルヴィの母性剥奪理論の曲解が流布し定着したことも挙げられるが、若年労働人口が激減することを見越した池田内閣が国際競争力をもった労働者として健全に子どもを育てるために幼児の資質と能力の開発を目指して始めた人づくり政策も強く影響しているといわれる。人づくり政策の重

要な一環として位置づけられた3歳児検診の実施は、「3歳までは母の手で」という大衆意識を形成していった[小沢 1989:75-80]。また3歳児神話が人々の意識に根付く際に、古来のことわざである「三つ子の魂百まで」が正当性を強化したという指摘もある[小沢 1989:83]。3歳児神話は「女性が仕事と家庭の両立について悩むとき、『家庭に入る』という選択を後押し」[木村 2013:219]したり、働く母親への脅しとなったりと、子育ての仕方のみでなく母親自身の在り方を規定するような規範となっている。

母性愛神話、3歳児神話は共に前節で述べた「『子どものため』という名目で親に要求されるようになったさまざまなこと」の内実であり、高度経済成長期に形成され、子どもへの情愛が重視されるようになるにつれて次第に定着した母親役割規範であるといえる。

(3) 現代日本社会における子育て環境

現代日本の子育て環境は良いものであるとはとても言えない。上記の第1項と第2項では、高度経済成長期に子育てが母親の役割と化し、子育てにまつわる母親規範意識が社会そして母親自身のうちに形成された過程を説明した。この項では、高度経済成長期が終焉し、1990年代ごろになって起き始めた子育てにまつわるさまざまな問題を取り上げる。

まず、育児不安とそれに伴う児童虐待などの問題である。1990年代後半以降、児童虐待相談件数が著しく増加し、その背景として育児不安が社会的に取り上げられるようになった[原 2018:91]。育児不安とは1970年代、高度経済成長期に入って一般化した言葉であり、「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、いらいら、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」[牧野 1983:217]、「育児期に母親たちが被る束縛感、母親業に対する理解を得られないという孤独感や不満感、子どもたちの発達に対する不安感、責任を果たせないことから生じる重圧感・不安全感」[江原 2008:83]のことを指す。

第1章序論において述べた通り、育児不安を抱える母親の割合は高く、その悩みはさまざまである。2012年に内閣府が実施した調査によると、母親が子どもを育てていて不安に思うことや悩みの回答項目のうち、「自分の自由な時間がもてない」が48.1%で一番多く、次いで「気持ちに余裕をもって子どもと接することができない」

が 35.5%、「子育てによる身体の疲れが大きい」が 34.3%であった⁽⁶⁾（図 1）。上位 3 位の回答からは、序論で示した吉田の育児不安の分類における「②育児にまつわるストレス」[吉田 2012:1]や、「④母親が育児に関して感じる疲労感、育児意欲の低下、育児困難感・不安」[吉田 2012:1]が見てとれる。

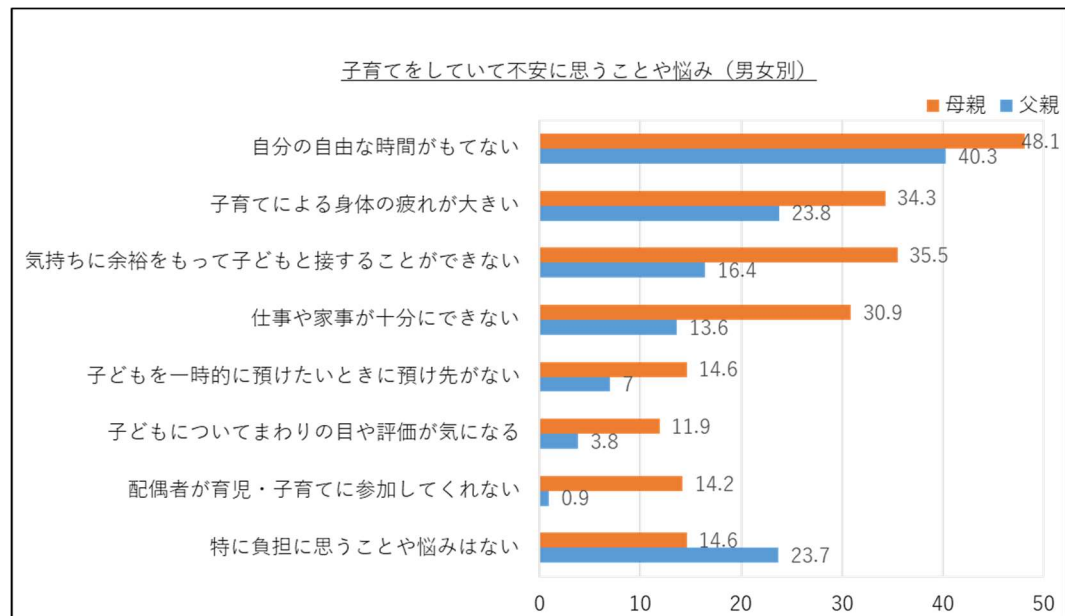


図 1 育児不安の内容の割合

厚生労働省ホームページ⁽⁶⁾より筆者作成（単位％）

また、母親は父親よりも育児不安を強く感じている。0～15 歳の子どもをもつ人への調査結果において、母親のうち育児不安を抱える人の割合が「とてもある」、「どちらかといえばある」を合わせて 77%以上であることは既に示したが、同調査の同回答で育児不安を抱える父親の割合は約 67%であった⁽¹⁾（表 4）。子どもを育てていて不安に思うことや悩みについて、父親の回答では、「自分の自由な時間がもてない」が 40.3%、「子育てによる身体の疲れが大きい」が 23.8%と上位 2 位は母親と同じであるが、続く 3 番目に多い回答は「特に負担に思うことや悩みはない」で 23.7%と、2 番目に多い回答とほぼ同率である⁽⁶⁾。

直近における母親の育児不安の現状として、新型コロナウイルス感染拡大の影響により母親のストレスが増していることがわかっている。明治安田生命が 20 代から 70 代男女 5,640 人に対して実施したアンケート調査の結果によると、子どもをもつ女性のうちストレスを感じている割合は 71.3%であった。新型コロナウイルス禍の長期

化により感染対策でママ友とつながりにくい環境となり、子育ての楽しさや大変さを共有する機会が失われていることが理由に考えられると分析されている⁽⁷⁾。

表 4 育児不安を抱える母親・父親の割合

	とてもある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない	わからない
全体	28.8	43.6	13.8	7.8	5.9
父親	26.0	41.4	14.9	9.8	7.9
母親	31.6	45.7	12.7	5.9	4.0

厚生労働省ホームページ⁽¹⁾ より筆者作成（単位％）

育児不安が生じる背景として、母親が子育てにおいて孤立している状況がある。高度経済成長期を経て子育てを取り巻く社会状況は大きく変容した。1 つ目に母親が子育てに関わった経験をもっておらず、また子育てを担う者の数が大きく減ったことが挙げられる。家族は小規模化し、少子化できょうだい数が減少し、身近で営まれる子育てを知らないまま親になる人が増えた。子どものいる世帯の数が減少し地域活動が形骸化する中で、子育てをする親は地域の中で孤立しがちとなる。さらに父親は長時間労働で子育ては母親まかせとなる[原 2018:89]。2 つ目に物理的環境の変化が挙げられる。都市化により住宅構造が変化し閉鎖性の高い集合住宅が増え、自動車の普及や空地などの子どもの遊び空間の減少によって子どもを 1 人で遊びに出せない環境となった[江原 2008:82-83]。こうして周囲から切り離されて母親が子どもの世話をする状態は「密室育児」と呼ばれ、現代の子育て環境を象徴する語となっている。3 つ目に、子育てに関するさまざまな情報の錯綜が挙げられる。情報通信技術の発達やインターネットの普及に伴い、子育ての仕方や子どもの発育・発達に関する情報も以前より簡単に手に入るようになった。しかしさまざまな情報が氾濫し、情報の信憑性の評価や取捨選択、理解・知識の活用は母親の新たな責務となっている。育児の理想形や母親のあるべき姿についての情報ばかりが孤立状態にある母親にふりそそいでいる

という指摘もある[木村 2013:219]。そして4つ目に、高学歴化の進行と家庭教育の重要性の強調が挙げられる。1970年代初めから高校進学率が90%を超え、中流意識の広まりと共に、より良い大学への進学がめざされるようになった[原 2018:91]。学歴社会を背景として3歳児神話がますます強化されたり、グローバル競争社会の中で子どもの「成功」を願い、幼少期からの教育投資や、子どもへの関心・配慮・励ましといった感情投資などを行う親が増えたりと、家庭教育が育児における責任の一環として重要性をもち始めた[原 2018:93; 天童 2013:35]。育児負担人数の減少と子どもと付き切りにならざるを得ない物理的環境により子育てにおいて母親が孤立する。そして子育てに関する情報の取捨選択・活用や家庭教育が新たな責務としてのしかかることによって孤立状態の母親が追い詰められている。こういった状況が母親に育児不安を抱かせているといえる。

育児不安をめぐる現状として、厚生白書においては、専業主婦に育児不安が多いこと、一方で夫が育児に協力的である人、近所づきあい・子育て以外の生き甲斐をもっている人は育児不安が少ないこと等が指摘されている[原 2018:91-92]。しかし、仕事をする母親も育児不安と無関係ではない。育児不安を、その概念の誕生初期から研究する牧野は、働く母親と育児不安の量的調査をし、「専業主婦の場合は生活の単調さと孤独感が育児の自信を喪失させるのに対し、職業をもつ母親の場合は、時間的な忙しさからくる緊張感と疲労感が問題で育児不安が蓄積される」[牧野 1983:221-222]と述べる。夫との良好な関係や協力、近隣住民や友人など周囲に手助けを求められる人がいること、趣味や社会活動など子育て以外の生きがいがあることが育児不安を軽減することに関しては、育児不安研究の中でおおむね見解が一致している。特に、夫が育児の実際的な役割を担うよりも「気持ちをわかり合える関係」が大事であり、気軽に直ぐに相談できるような交流関係にある友人の存在が重要であるなど、共感しあえる関係づくりが重要であるという指摘もある[宮本他 2000:120-121]。

子育てにおける孤立状態、それに伴う育児不安は母親を追い詰め、母親自身の心身の健康状態の悪化や、児童虐待やネグレクトといった子どもの危機的状況にまで発展している。育児不安が母親のメンタルヘルスに影響を及ぼした結果表れる症状として、産後うつがある。産後うつは抑うつ気分、興味の消失、集中困難や決断不能、イライラや落ち着きのなさ、全身倦怠感、睡眠・食欲障害、自殺念慮、自責や母性・子育てへの自信喪失、子どもの病気への過度な不安などの症状が4週間以上続く状態の

ことである。産後うつ病の危険因子として育児ストレスやソーシャルサポートの欠如などが挙げられている[橋本 2008:29]。八重樫らは 2006 年に 0～6 歳の子どもを保育園・幼稚園に通わせる保護者（回答者の 97.6%が母親）を対象に子育て状況や育児不安、虐待傾向に関する調査を行った。育児不安や家族の人数、夫の子育て参加や精神的支え、子育てサークルへの参加などと虐待的傾向の相関の分析結果から、育児不安が高いほど虐待的傾向が高いことが明らかにされている。育児不安の分析結果からも、子育てのサポートが少なく、子どもを虐待する傾向が高い人ほど育児不安が高いことが示された[八重樫他 2008:5-7]。この調査研究から子育て負担人数が少ないことやサポートの薄さによって児童虐待が起こりやすいことがわかる。日本の場合、児童虐待統計に見る主たる虐待者として最も多いのは実母である[原 2018:91]。母親の育児不安の高さは児童虐待の背景にある大きな原因であるといえるだろう。厚生労働省は 2001 年から 2010 年まで「健やか親子 21」という 21 世紀に向けた母子保健の課題提言に伴う国民運動を行い、子どもの虐待防止に重点を置いて「子どもの安らかな発達の促進と育児不安の軽減」に取り組んできた[橋本 2008:27; 奥村他 2015:51]。しかし最終評価報告書において児童虐待による死亡数に変化はなく、被虐待児数は増加し続け、「子育てに自信が持てない母親の割合」および「育児に関する相談相手のいる母親の割合」にも変化が見られなかった[奥村他 2015:51]。全国の児童虐待相談件数は 1990 年度の統計開始以来一貫して増え続けており、2020 年度に初めて 20 万件を超えた。内訳は心理的虐待が 12 万 1,325 件で 60%を占め、身体的虐待 24%、育児放棄（ネグレクト）15%と続いている。相談件数は 2015 年度からの 5 年間で約 2 倍に増えた⁽⁸⁾。児童虐待の問題は深刻さを増す一方であり、その背景にある母親の育児不安の問題も未解決であるといえる。

次に、母親の労働や父親の育児負担・参加割合、待機児童問題やマタニティハラスメント、トラブルなどを含めた、育児と母親に対する不寛容な社会環境・世間の態度について取り上げたい。

本章第 1 節で述べた通り、現代日本では専業主婦の方が少数派であり、共働き世帯が一般的である。そのため母親は何かしらの仕事に従事している場合が多い。しかし先述したように、「男は仕事、女は家事・育児・仕事・介護」と女性の重層化した役割については今もなお分担が進んでおらず、母親は育児をするうえで労働の兼ね合いに困難を抱えている。

まず近年の夫婦間の育児役割の分担について述べる。2015 年度の厚生労働白書によると、末子 6 歳未満の夫婦における 1 日あたりの育児時間は、全世帯平均で夫が 39 分で妻が 202 分、共働き世帯では夫が 44 分で妻が 152 分であった⁽⁹⁾ (図 2)。このデータから共働き世帯においても夫と妻の育児負担の割合は変わらず、母親が主に育児に当たっていることがわかる。同じく厚生労働白書の未就学児の父母に対する調査の結果 (図 3) によると、父親の子育てへの関わりが十分でない理由として、父親の自己評価では「仕事が忙しすぎる」の回答が 62.8%で最も多く、その次に多い「個人的な楽しみの方を大切にする」が 8.1%、「子育てに関する知識や情報に乏しい」が 3 番目に多く 4.4%であった。配偶者による評価、つまり母親の評価でも「仕事が忙しすぎる」が 46.9%と最も多いが、2 番目は「個人的な楽しみの方を大切にする」で 18.7%と約 20%を占め、3 番目は「子育ての大変さを理解していない」で 12.0%であった⁽¹⁰⁾。この結果から、母親が現状の育児負担に対し、父親の子育て参加度合いと関連付けて不満をもっていることがわかる。また、夫・父親は従前の性役割分業において「男は仕事」という性役割を課されていたこともあり、仕事の負担は未だに重く、忙しくて十分に子育てをできない現状が確かな事実としてあることもわかる。共働き世帯の増加に伴い 1995 年に施行された育児介護休業法は、数次の改正を経ながら、育児休業制度や仕事と育児の両立支援制度、育児休業の申出・取得を利用する不当な扱い禁止やハラスメント防止義務を定めている。その制度の 1 つとして、男性労働者で子どもが生まれてから 8 週間以内に育児休業を取得し復帰した場合、特別な事情がなくても 1 歳までの間に 2 回目の取得が可能となる「パパ休暇」を定め、男性が育児に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。しかし育児休業の取得率は 2020 年度に在職中子どもが生まれた労働者のうち、女性 81.6%、男性 12.65%⁽¹¹⁾と男性が圧倒的に少ない。つまり、母親は仕事という役割が増えた現代においてもなお、育児役割を主に担う存在であり、父親との分担はうまくいっていない。

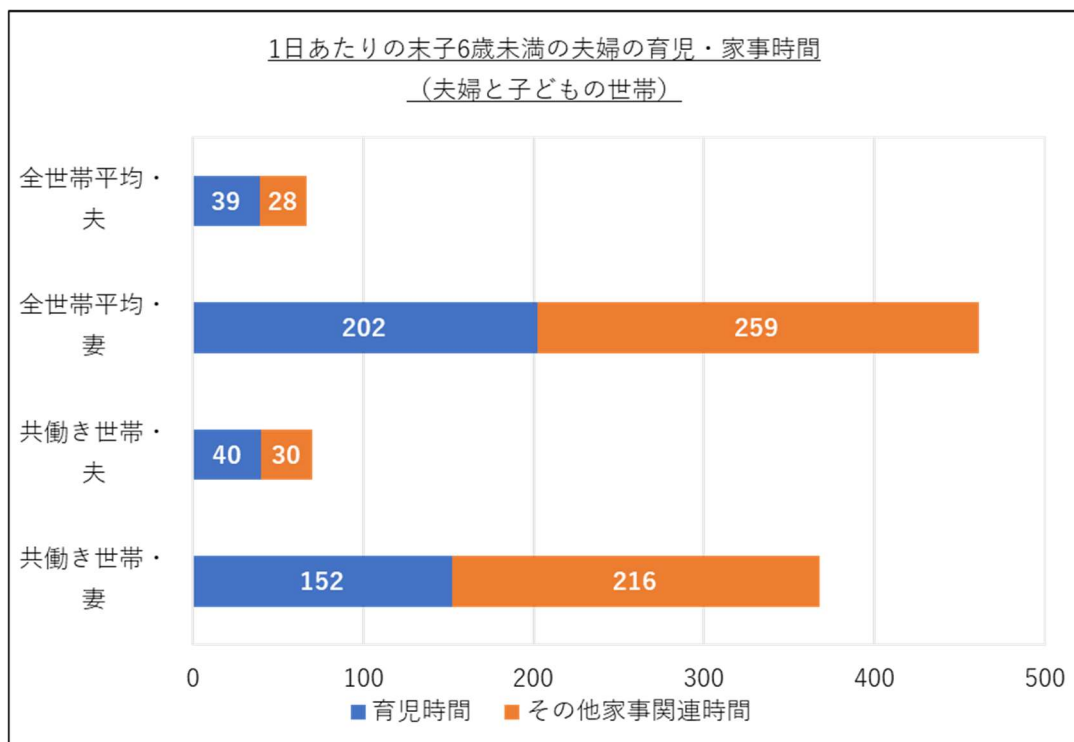


図2 母親・父親の育児負担割合

厚生労働省ホームページ⁽⁹⁾より筆者作成 (単位: 分)

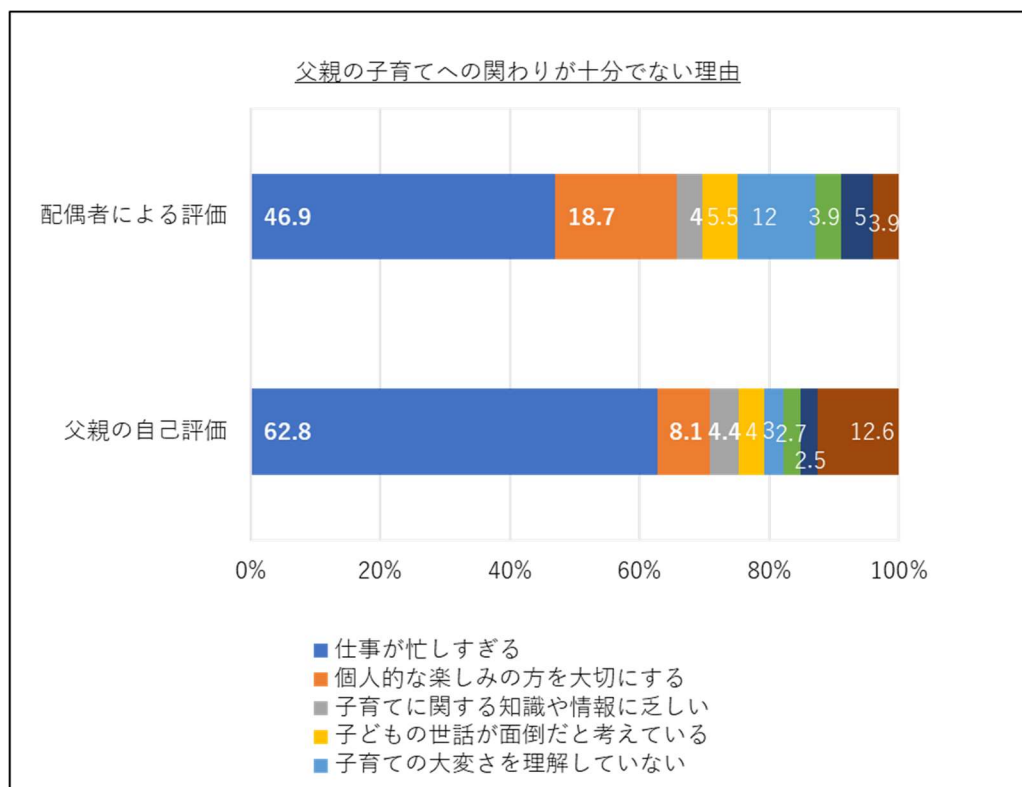


図3 父親の育児負担が少ない理由

厚生労働省ホームページ⁽¹⁰⁾より筆者作成

次に、働くために子どもを預けたくても預けられない状況について述べる。1990年代後半から、共働き世帯の増加に伴い保育所利用児童数が増加し、深刻な待機児童問題が発生した[原 2018:96-97]。共働き世帯の母親は職場復帰のために子どもを預ける必要があるが、保育所の施設数や受け入れ定員数が需要に追い付かず、保育施設への入所を待つ子どものことを待機児童と呼ぶ。待機児童問題はその後社会問題として定着し、2016年にはSNSで投稿された「保育園落ちた、日本死ね」という言葉が大きな話題を呼び、メディアや政界を待機児童問題に注目させた。厚生労働省が発表する待機児童総数は2017年の2万6,081人から2020年には1万2,439人と過去3年で半数以下に減少し⁽¹²⁾、新型コロナウイルスの感染拡大による利用控で2021年4月1日時点の待機児童総数は5,643人と過去最少であった。しかし、人口が多い自治体などでは今もなお供給が追い付かず、この他に、申込みはしても特定園の希望や育児休業の延長などで待機児童とは算定されない「隠れ待機児童」が6万3,581人おり、年度途中で申し込もうと考える家庭の子どもなどは統計に含まれないとの指摘もある⁽¹³⁾。

母親に育児休業の取得を躊躇させたり早めに子どもを保育所に預けて復帰せざるを得なくさせたりする職場環境についても述べておきたい。出産休暇や育児休業を取得する女性の中には、休業を取る前の妊娠中の期間、休業中、職場復帰後などにおいてマタニティハラスメントの被害に遭う人もいる。マタニティハラスメントとは妊娠や出産、子育てに関連した嫌がらせのことであり、働く女性が職場において被害を受けることが多い。マタニティハラスメント対策に取り組むNPO法人「マタハラNet」が2014年の設立時から2017年末までに受けた計238件の相談・体験談を分析した結果、被害の内訳では「降格や解雇などの不利益取り扱い」が54%、「暴言などの心理的ハラスメント」が37%、心的外傷後ストレス障害（PTSD）やうつ病の発症、「会社からの圧力で堕胎した」といった深刻な身体的ハラスメントは5%で、切迫早産や流産なども確認された。被害を受けた時期は妊娠中が最も多く64%であり、退職を推奨されたり解雇や契約満了など雇用を脅かされたりするものが多かった。公表された事例は、「妊娠を上司に伝えると『共に働くスタッフに迷惑をかけるため、ひとりひとりに謝れ』と言われた」、「妊娠初期に出血が続いたにもかかわらず休むことを許

してもらえず、流産した。上司に『バチが当たった』と言われ傷ついた」、「上司に『育休明けはここに帰ってこられる保証はない』と言われた」など精神的・身体的・経済的に深刻な被害を負わせるものであった⁽¹⁴⁾。こうした現状から、母親が育児をすることに対し経済社会が差別的であることがうかがえる。

育児をする母親への蔑視や不寛容さは職場においてのみに留まらない。生活空間や公共の場における世間の態度においても見られる。序論において既に、保護者1,000人超のうち60%近くが子連れまたは子ども単身で電車・地下鉄を利用する際にトラブルにあった、不快な思いをしたというデータと、親から実際に寄せられた声を載せた市民団体のアンケート結果を引用した。同アンケートでは他にも、冷たい視線やイライラした態度、怒声や嫌がらせ行為を浴びたり、他の乗客の余裕のない振る舞いにより母子が乗降できなかったり、転倒や衝突などの危険な目にあったりといった経験が語られている⁽²⁾。厚生労働省が母親に実施した調査（図4）では、外出の際に困ることとして「交通機関等ベビーカーでの移動に配慮がない」、「子どもが安全に歩ける歩道が少ない」といった生活空間におけるバリアフリーの問題に関する回答が多かった。また、「困っている時に手を貸してくれる人がいない」、「周囲の人が子連れを迷惑そうに見る」という回答にもそれぞれ18.8%、16.0%と一定の割合の回答者がいることが明らかにされている⁽¹⁵⁾。

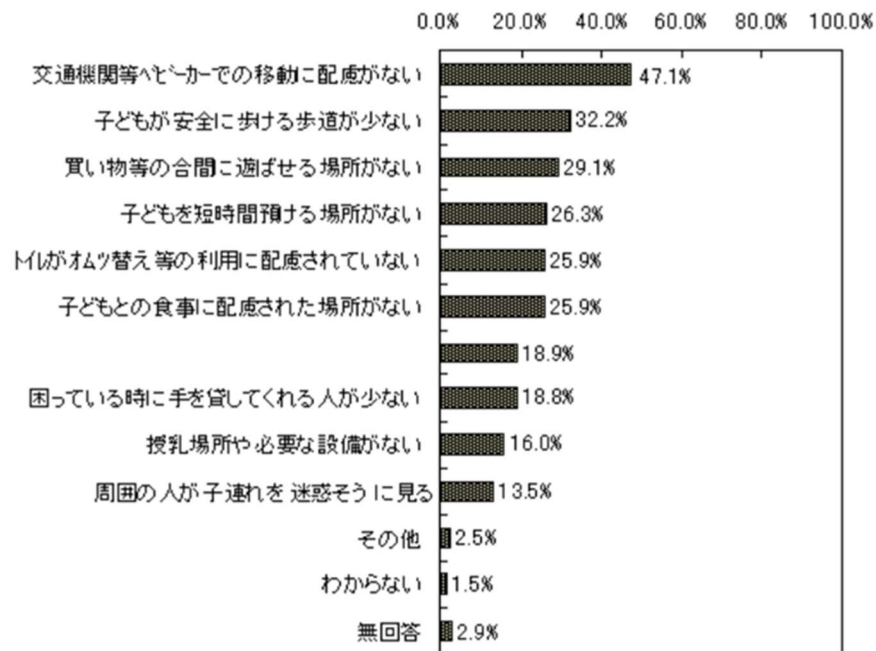


図4 母親が外出の際困ることの割合・棒グラフ

厚生労働省『子育て支援等に関する研究』⁽¹⁵⁾より引用

このように、育児不安とそれに伴う児童虐待の問題、育児をする母親に対する不寛容な社会環境・世間の態度を全て踏まえると、現代日本における子育て環境が母親にとっていかに厳しいものであるかがわかるだろう。

母親はジェンダーという社会構造に組み込まれており、子育てをするうえで、家族の在り方・経済・生活様式などのさまざまな変化とその中でつくられた規範や起きた社会問題によって、ディスエンパワーされた存在であるといえる。

第4章 母親の子育てにおけるエンパワーメント

本章では、子育てにおいてディスエンパワーされた母親をエンパワーメントするとはどのようなことであるのかについて探っていく。実際の地域子育て支援活動のエンパワーメント事例を分析する前に、子育て支援をエンパワーメントとして捉えるうえで注意しておきたい事項を簡潔にまとめる。そして、子育て支援のエンパワーメントに関連のあると思われる分析概念を挙げ、次章の地域子育て支援の事例分析の際に用いるものとする。

1. ジェンダー政策と福祉支援の間にある女性のエンパワーメント

まず、女性である母親のエンパワーメントを考えるうえで、女性のエンパワーメントとは何か、また日本において女性のエンパワーメントがどのように扱われているのかを把握しておきたい。

女性のエンパワーメントは女性への支援・ジェンダーにおけるエンパワーメントのことであるが、そもそも「女性のエンパワーメント」とはどのような概念であるのか。

エンパワーメントの概念をジェンダー分野で提唱したのは、アジア・アフリカ・中南米の女性活動家・研究者・政策策定者を中心とした女性運動組織である DAWN (Development alternatives for Women in New Era) であり、女性のエンパワーメントは 1980 年代から普及したといわれる[熊本 2008:242]。DAWN は女性の中の多様性を主張する現代フェミニズムを掲げ、第 4 回世界会議における北京行動綱領の締結に大きく貢献した組織である。＜女性の従属＞という問題に対し単一で普遍的な戦略や解決を想定するのではなく、途上国の貧困層女性の視点に立ち、彼女たちが生きるローカルな文脈に即した優先課題を彼女たち自身の定義に依拠しながら達成していくことの重要性を主張した[伊藤 2002:242]。女性のエンパワーメントは、西洋の中流階級女性を基準としたそれまでのフェミニズムでは捉えきれないさまざまな経験をもった女性たち自身によって、新たな女性支援の在り方として提唱されたのである。

しかしながら、女性のエンパワーメントが、エンパワーメントをジェンダー分野に適用した概念である限り、エンパワーメント概念と同様の特徴・課題を有している。

ここでは特に価値志向性について取り上げたい。榊原は、女性のエンパワーメント概念を「女性が健康的で適応的で、自らの潜在能力を発揮できる生活を送ることができ、そういった状況を手に入れるために、自らを取り巻く環境に働きかけ、環境に変化をうながすことができるようになること、また、そういったことを自分ができるという自覚をもち、そのために必要な知識やスキルを持っている状態になること」と「そういった成果を得るためのプロセス全般」と説明する[榊原 2007:43-44]。他にも、「女性たちが自らの置かれている状況や社会構造を自覚し、自ら変化を求め、自らの潜在能力を開花させていく過程」[小ヶ谷 2013:109]であるという説明や、「女性たちが自らの置かれた状況、それを生み出す構造を見極め、草の根からの組織的で継続的な運動によって力をつけること」[村松 2005:65]、「女性の自己認識とともに、社会が女性にもつ認識、さらに、女性の役割りと機能の決められ方を変えることによって、ジェンダー関係に影響を与えようとする、その過程である」[村松 1997:16]といった定義がある。これらの説明・定義を概観すると、女性のエンパワーメント概念には、エンパワーメント概念と同様、価値志向が内在していることがわかる。女性のエンパワーメントの定義・説明からわかる女性のエンパワーメントが目指す女性像には、表5のような内容が挙げられる。この女性像からは、独立した個人やジェンダー平等社会を指向する西洋個人主義的な価値志向がうかがえる。つまり、第二波までの西欧を中心としたフェミニズムに異を唱える形で提唱されたにも関わらず、エンパワーメントの結果として目指されるのは西洋個人主義的価値観の理想とする女性像になっている。

以上を踏まえると、女性のエンパワーメントは、セクシュアリティ・階級・エスニシティ・年齢や障害の有無などによって異なる女性個々人の在り方や社会・文化の在り方に配慮し、それぞれ異なる女性の経験を尊重しようとする文脈の中で提唱されたが、価値志向性に伴い、画一的な女性・集団・社会をつくりだすという結果になりうるといえる。

表 5 女性のエンパワーメントが目指す女性像

人 格	・ 自信をもっている ・ 主体性がある ・ 意思決定力・思考力・交渉力・課題解決力・リーダーシップがある
思 考 ・ 欲 求	・ 自分が望むもの・必要なことを理解している ・ 社会構造の中で自己を再認識している ・ 自分を取り巻く社会構造を問題視している ・ 既存の性役割・慣習・規範を変えることを望んでいる
行 動	・ 潜在能力の発揮や機会の活用 ・ 知識・技術・能力・収入の取得や活用 ・ 組織の設立や運営／コミュニティでの連帯や相互扶助 ・ 性役割・慣習・規範に変容をもたらす／構造を変革する／不平等の克服

2021 年筆者作成

次に、女性のエンパワーメントは日本においてどのように扱われているのだろうか。1995 年、第 4 回世界女性会議において採択された北京行動綱領にエンパワーメント概念が組み込まれて以来、女性のエンパワーメントは国際社会にとって最優先課題の 1 つとなっている。国際社会の一員でありジェンダー平等において後進国である日本もまた取り組みが求められ、女性のエンパワーメントは昨今、日本のジェンダー政策の指針として掲げられている。北京行動綱領の成果文書を採択した 2000 年の世界女性会議では、日本政府代表団の首席として参加した岩男壽美子が「女性のエンパワーメントは、男女平等の実現において中核的な役割を果たす」と述べており、女性のエンパワーメントを男女平等の実現の手段として捉えていることがわかる[榊原 2007:33-34]。近年では、国連が決議した持続可能な開発目標（SDGs）の日本における実施方針として SDGs アクションプランを定め、2018 年にその 3 つの方向性の 1 つに「SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を挙げている⁽¹⁶⁾。また、SDGs アクションプラン 2021 には 8 つの優先課題の 1 つに「あらゆる人々の活躍する社会・ジェンダー平等の実現」が示され、「あらゆる分野における女性の活躍」、「女性活躍加速のための重点方針 2020」といった項目のもと、「仕事と育児・介護等を両立できる環境整備及び社会全体での意識改革の推進」などの具体的な取り組

み内容も記述されている⁽¹⁷⁾。取り組みの内容項目・詳細共に概観すると、主に経済・社会における女性の活躍促進や人材活用といった側面に注目が置かれている。また同時に、「女性の活躍」、「仕事と育児の両立」といった項目内容を見ると、女性のエンパワーメントという名のもとに、少子化阻止としての子育て支援や少子高齢化による労働不足の補填といった少子化対策を視野に入れた施策を展開しているともいえる。

これらを概観すると、政治・経済領域において女性のエンパワーメントはジェンダー平等や少子化対策、女性による労働力の補填や経済発展などを目的としたジェンダー政策の1つとして捉えられていることがわかる。

一方、政治・経済領域においてスローガンのように頻用される前から、女性のエンパワーメントは存在していた。日本でエンパワーメントという用語は1990年代以降に、看護・福祉・女性の社会参加・市民活動の分野などで幅広く用いられるようになってきた[稲垣 2018:37]。特に女性のエンパワーメントは福祉領域における女性支援の枠組として捉えられ、DVや性的被害を受けた女性など、社会的に弱い立場にあるパワーレスな存在・ディスエンパワーされた存在としての女性たちへの支援に際してよく用いられるアプローチであった[榊原 2007:29-59]。心理支援におけるフェミニストカウンセリングなどは女性のエンパワーメントを前提としたものである。

つまり、現代の日本において女性のエンパワーメントはジェンダー政策としても福祉支援としても解釈されている。子育て支援における母親のエンパワーメントを考える際にも、この点に留意する必要がある。

2. 母親の子育て支援とエンパワーメント性

子育てにおいて母親はディスエンパワーされた存在であるが、その母親と子育てを支える活動として子育て支援がある。そして、序章で述べたように、子育て支援は母親のエンパワーメントとなりうる。本節では子育て支援をエンパワーメントの視点から考えるうえで、子育て支援が有するエンパワーメント性についての先行研究の議論を整理しておく。

子育て支援とは、「親および家庭、地域における子育ての機能に対し、家庭以外の私的、公的、社会的機能が支援的に関わること」[稲垣 2018:35]である。子育て支援は「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」にお

いて、1994年に初めて政策として打ち出された[杉村 2018:94]。エンゼルプランは少子化対策の一環であったが、公的な子育て支援は、当時社会問題となっていた母親の育児不安の発生・発見を契機に、長らく私的領域における営みとされてきた子育てを社会が支え、一部担おうとする試みであったともいえる。

子育て支援とエンパワーメントを説いた先行研究には、子育て支援におけるエンパワーメントとは何かという概念分析を主とした研究、エンパワーメント概念を応用して子育て支援を批判したり、子育て支援におけるエンパワーメント要因を分析したりする研究と、さまざまな内容のものが存在する。対象も子育て支援そのものであったり個別事例であったりと研究によって異なる。稲垣は心理・看護・社会福祉・公衆衛生・地域保健・健康分野で親支援の実践に関する論文からエンパワーメント概念を分析し、子育てをする親のエンパワーメントとは「【親の属性】【子どもの属性】によるパワーレスな状態から【プログラム参加】などの機会を得て、【他者との関係性】を基盤としながら【自己への気づき】、【知識・情報】、【統制感】を獲得し【親機能の促進】がなされる結果【well-beingの促進】、【親としての成熟】、【環境や関係性の変化】を達成するプロセス」[稲垣 2018:44]であると述べる。母親個人を含め地域全体の子育て環境に対するエンパワーメントを分析した研究もある。野田・千田は、子育て中の親たちの自主的な集まりである子育てグループの活動が、地域全体の子育て環境を強化するコミュニティ・エンパワーメントにつながることを説き、インタビュー調査から子育てグループにおけるコミュニティ・エンパワーメントの要因を分析した。分析の結果、「母親同士の居場所づくりや繋ぐ活動」を基盤として「組織の成長・発展」が起こり、「他組織との連携による地域と施策のつながり」が起こるというコミュニティ・エンパワーメントの過程と、「経営の安定・資金確保や施設確保の工夫」と「行政・地域からの評価」の2つの影響要因を示している[野田・千田 2020:6-7]。以上に挙げたように、さまざまな研究が子育て支援にエンパワーメント性を認めている。一方で、エンパワーメント概念を用いて子育て支援を批判し、子育て支援にはエンパワーメントとして不十分な部分が残されていると批判する研究もある。中谷は、子育て支援当事者である母親のエンパワーメントの観点から1980年からの地域子育て支援施策の変遷を追い、分析のキーワードとして「基本的ニーズの充足」、「プロセス性」、「参加」の3点を挙げて課題を分析している[中谷 2006:170-171]。中でもプロセス性、参加については低く評価し、単発的に提供する相談や講座はその場限りの支

援であり子育て当事者に対してエンパワーメントプロセスを保証するものにはなりえていないこと、「預かる」、「教える」子育て支援が中心であり、今この瞬間を「弱者」として生きる子育て当事者である母親が主体となっていないことを指摘している。また、子育て当事者が援助者に転換する仕組みだけでは、援助者と被援助者の固定的な役割関係は変わらないと主張している[中谷 2006:170-171]。このように、子育て支援は、母親にとってエンパワーメントとなりうると同時に、エンパワーメントとして不十分な点ももちあわせていることが明らかにされている。

3. エンパワーメントの分析概念

ここまでエンパワーメントについて語る際には、主に先行研究における定義やエンパワーメント概念に関する議論を用いてきたが、エンパワーメントには実際の活動・支援例を捉えるためのモデルや分類などもさまざまに存在し、体系化されている。本節では、それらのうち子育てをする母親のエンパワーメントの分析に役立つと思われるものを数個取り上げて紹介する。そしてそれらを組み合わせ、次章で地域子育て支援の実例におけるエンパワーメントを分析するために用いる。

最初に、第2章2節においても述べた、熊本のエンパワーメント概念研究における関係論パラダイム・過程論パラダイム・形態論パラダイムを取り上げる。関係論・過程論・形態論パラダイムについてそれぞれの概要は既に述べた通りである。ここでは、3つのパラダイムをエンパワーメントの分析概念として用いるために、関係論パラダイム・過程論パラダイムの各関係レベル・各過程における詳細項目を整理する。まず表6の関係論パラダイムでは、各関係レベルに、エンパワーメントにおいて起こる回復・獲得・改善・向上・発生といった変容の具体的な内容が挙げられている。心理的・身体的側面に焦点が置かれる個人レベルでは、まず自己効力感・自己有用感・自尊感情といった個人の自己への肯定的・受容的な感覚・感情の醸成が並べられている。次に個人的能力の発展や潜在能力の発揮などの能力開発的要素、また内発的動機づけ・自己決定・目標達成に向けた行動計画策定と資源開拓など意思決定や主体性・自発的行動に関する要素が挙げられている。他にも他者への信頼感・連帯感・協同や学びなどの対人関係に関する要素や、政治構造の影響への気づき・社会に対する批判的視点と批判的分析のための能力といった社会・自己の再認識も含まれる。集団・世帯・組織レベルになると、相互作用や価値の共有・相互承認といった複数主体の間で

起こるものやその結果・状態に目を向けた要素が増えている。また、問題解決能力や情報と資源の共有、共通の目標設定と達成といったより具体的な行動内容が含まれる。地域レベルでは、それらに加え批判的思考と批判的分析、パワーの関係の変革といったより広範な範囲に及ぶ変容を想定しており、また個人と集団・組織の両方の変容が相反せず成立するための要素が含まれている。次に表7の過程論パラダイムでも、各過程において起こる変容の内容が列挙されている。概観すると、参加・傾聴から構造と関係性の変化・政治的アプローチにかけて挙げられる要素の性質の移り変わりが、関係論パラダイムの各レベルの要素を個人レベルから集団・世帯・組織レベル、地域レベルの順に確認したときの性質の移り変わり方と類似していることがわかる。そして、その移り変わりには、形態論パラダイムにおける心理的エンパワーメントから社会・政治・経済的エンパワーメントへの発展が見てとれる。熊本は、パラダイム内の各関係レベル・各過程・各形態の間、そしてパラダイム間にも、相互関連・相互作用があると説明している[熊本 2008:38, 40, 42-43]。熊本の3つのパラダイムは、第2章3節で位置づけたエンパワーメント概念のプロセス性、多元性・多層性を踏まえており、各パラダイム理論の中に段階と詳細な項目内容を定めている。エンパワーメントが起こる関係性のレベルや形態の理解に有効であると考えられるため、分析概念の1つとして用いることとする。

個人	集団・世帯・組織	地域
- 自己効力感・自己有用感 - 自尊感情 - 肯定的な自己概念 - 意識高揚 - 自責感や自己非難の軽減 - 自己統制 - 自己選択・自己決定 - 自己への信頼の回復 - 個人的能力の発展 - 潜在能力の発揮 - 無力な客体から積極的な主体へ - セルフ・アドボカシーの能力の向上 - 変化に対する個人責任 - 内発的動機づけ - 個人的態度や自己意識の発達 - 個人や集合の経験に対する政治構造の影響への気づき - 社会に対する批判的視点と批判的分析のための能力 - 他者への信頼感 - 連帯感 - 目標達成に向けた行動計画策定と資源開拓の能力 - 他者との協同行動、省察による学びとろうとする意欲や能力の向上	- 対等な関係性と自主性の重視 - 相互作用により、相互を高められるような価値の共有 - 個人が意思決定の役割りを担うことなどにより組織内で自分たちの統御感を増大できるようにすること - 組織をより大きなコミュニティレベルでの政策や決定、社会的・経済的資源の再配分に影響を及ぼすことができるようにすること - 互酬性と相互の義務という原則 - 心理的・社会的・法的・政治的な影響力や支配力を得て、その問題解決能力と相互支援力を高め、その自律性と自治性を獲得すること - 他者との共通の目標設定と達成に向けた協同行動 - 協同の経験を通じた自己存在の確認と相互承認 - 情報と資源の共有 - 社会的な8つの力（ジョン・フリードマン） ①防御可能な生活空間 ②余剰時間 ③知識と技能 ④適正な情報 ⑤社会組織 ⑥社会ネットワーク ⑦労働と生計を立てるための手段 ⑧資金	- 個人と集団・組織の必要な資源へのアクセスとコントロール - 個人の潜在能力の発揮と、集団のプラスの相互作用を同時に成り立たせられるようなコミュニティ全体の自治能力の向上 - 心理的・社会的・法的・政治的な影響力や支配力を得て、その問題解決能力と相互支援力を高め、その自律性と自治性を獲得すること - ソーシャルアクションの過程 - 他者との相互行為 - 批判的思考と批判的分析 - 個人的・社会的な能力形成 - パワーの関係の変革 - 人々が社会的政治的文脈において自分達の生活に対する統御を引き受けること - 資源獲得のための他者との相互作用に必要な手段的行動の獲得

表 6 エンパワーメント概念の関係論パラダイム

[熊本 2008:39]より筆者作成

参加・傾聴	- 参加者互いの生活体験や人生経験を聞きあうことで、コミュニティの問題を共有 - 人々にとっての重要な情緒的・社会的問題を確認 - 経験に基づいて、自身の感情（怒りなど）・認知・要求を確認 - 他者の話を聞くこと、自分自身を表現する権利を獲得すること、自分の生活の真実を自分自身の言葉で語ること（言葉による命名、生活史を語る）、そのような可能性をすべての者に創り出すために協同して取り組むこと
参加・対話	- 前段階で共有されたコミュニティの問題についての話し合いを通じて理解を深める - 自分の置かれた社会政治的環境に対する態度、価値、信念を批判的に検討する - 自分の社会での境遇の根本原因や現在の社会状況の基礎的原因、個人の生活の社会経済的・政治的・文化的・歴史的背景を分析するための批判的思考や理論上の問題解決が可能になると共に、その批判的思考によって参加者に社会的関係を変革するための連帯感を生み出す - 言語化によって、目の前にある問題の原因を個人的な問題を越えたところにあるとみる傾向を強め、運命の共有感をもたらし、意識を高める - 協同的体験の確認や他者との相互交流を通して、個々人の経験や考えに正統性が付与されることで、自責の念を軽減する - 個人のレベルを超え、家族や地域のような他のシステムに向けて変化を求めるように動機づけることを可能にする
外部者の働きかけ	- 実際の利害関係や基本的ニーズの充足 - リソースへのアクセスの確保 - 外部からの資源獲得 - 機会付与（訓練・教育や資金などのサービス提供）によって、当事者が「能力開発／能力開花」を経験し能力を発揮しやすいような社会環境づくりの働きかけ
意識化	- 気づき、主体的意欲 - 戦略的利害関心の認識 - 抑圧の事実と構造に対する理解と自覚 - 問題意識と仲間意識の高揚 - 問題解決を促す他者との経験 - 自己意識の発達 - 主体形成 - これまでの生活や労働のあり方を問い直し、自分の力を見直し信頼し、社会的実践を通して自己変革していくような、地域住民の、地域住民自身による意識変革の過程 - 自己実現の権利を保証しながら、お互いの間の相互承認、共同や共生をはかることを意識的に編成していく
行動と批判的思考	- 深く考えることと社会状況を変える行動との相互作用 - 社会的背景（現存の社会秩序や支配的文化）に関する批判的思考 - 批判的思考や行動のための知識と技能 - 個人の心理的エンパワメントとコミュニティ・エンパワメントを結び付ける - 経済的・社会的・文化的・政治的な意思決定への参加（法の改正、政治活動、意識高揚をめざした活動、教育） - 個々人は、心理的には、自分の活動に対して責任をとることを学び、行動的には、共通の目標や社会変革を達成するために、他者と協同したり、そうした活動を振り返るとともに、学びとうとする意欲や能力を高めるようになる - 必要な資源へのアクセスとコントロール - 人間解放のための団結、組織化
構造と関係性の変化 政治的アプローチ	- コミュニティの創造 - コミュニティの生活の質の向上 - 社会構造の敵対矛盾の克服 - 自己解放、人間解放の達成・抑圧者―被抑圧者の相互解放・個人と環境の相互変革 - 社会内部での社会関係の変容とパワーの再配分 - 社会の構造変革と他者との関係性の変化・社会の中での構造化されたジェンダー関係の変革 - 弱者と強者の関係性の変化 - ワーカー・クライアント・社会システム三者の交互作用の関係性・全体的な社会構造の変化

表 7 エンパワメント概念の過程論パラダイム

[熊本 2008:41]より筆者作成

次に、同じく第 2 章で取り上げた榊原のエンパワメントの 5 元モデルを、ここで再び分析概念として紹介する。先に述べたように、エンパワメントの 5 元モデルでは個人／対人関係／集団・組織／制度／社会・文化の 5 つのレベルを想定している

[榊原 2007:38-42]。エンパワーメントの多元性・多層性を踏まえたモデルである点においては熊本の関係論パラダイムと同じであるが、図5のようにエンパワーメントの5元モデルでは、各集合の内部に並列されているのは特徴や属性・人・組織や団体・制度といった要素である。関係論パラダイムが「各関係レベルにおいてそのエンパワーメントがどのような変容内容を含むのか」を表すのに対し、エンパワーメントの5元モデルは「各関係レベルにおいてそのエンパワーメントが何に対して影響を及ぼし、何から影響を及ぼされうるのか」について表している点で異なる。エンパワーメントが起こる関係性のレベルを、エンパワーメントの変容内容の要素集合によって分けたものを「次元」、相互影響要素の集合として分けたものを「層」と捉えた場合、関係論パラダイムは多元性を、エンパワーメントの5元モデルは多層性を把握することができる。よって、エンパワーメントがどのような要素に影響を及ぼしたか、またはどのような要素から影響を及ぼされたかを確認し、最終的にエンパワーメントが到達した層を分析すべく、分析概念の1つとして用いる。

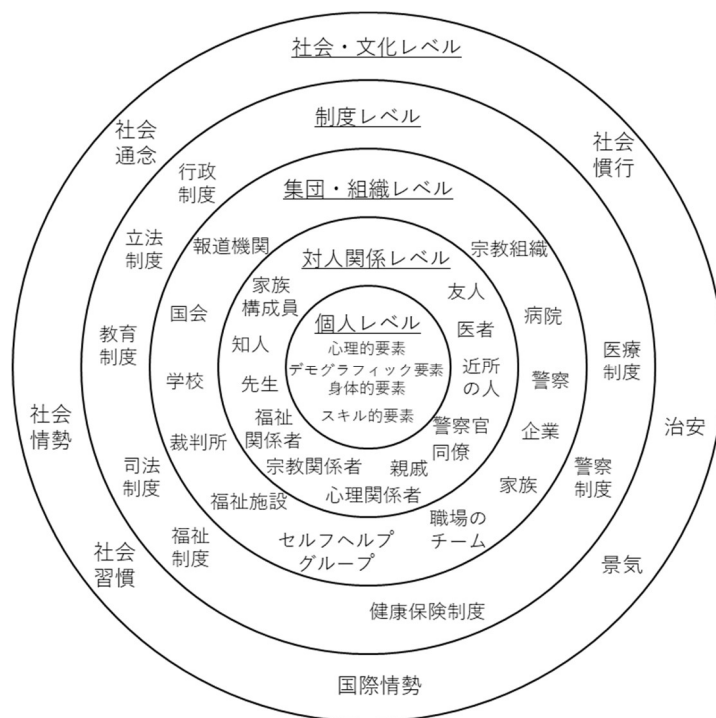


図5 エンパワーメントの5元モデル

[榊原 2007:39]より筆者作成

加えて、エンパワーメントの中でも特に女性のエンパワーメントを捉える上で必要な分析概念として「实际的ジェンダーニーズと戦略的ジェンダー関心」を取り上げる。DAWN の主張が影響を与えた開発援助と女性・ジェンダーのパラダイムである GAD (Gender and Development : ジェンダーと開発) [上村 2000:69]は、子育て・衣食住など女性が担う性役割・分業モデルに即して日常生活を送るうえでの課題である「实际的ジェンダーニーズ」、構造や制度の変革に関わる課題である「戦略的ジェンダー関心」を区別し、实际的ジェンダーニーズの充足によって女性の状況を改善すると共に、男女平等のための社会構造の変革を目指した戦略的ジェンダーニーズを充たすことを提案した [モーザ 1996:66-67, 112-113]。この 2 つの概念を開発援助における途上国の女性の在り方に注目して取り上げた伊藤は、「女性にとって实际的ジェンダーニーズの方が場合によっては死活問題である」[伊藤 2002:243]と指摘している。子育て支援におけるエンパワーメントでは女性である母親が当事者となる以上、特に女性のエンパワーメントに注目した分析は欠かせないだろう。实际的ジェンダーニーズ・戦略的ジェンダー関心の概念は、性役割分業を含め女性たちが生きる現実の多様性を視野に入れつつも、ジェンダー平等を理想状態とする西洋主義的価値志向性を拭いきれない女性のエンパワーメントの、背反した二律を両方捉えることができる。日本における女性のエンパワーメントでは、社会福祉支援の提供は实际的ジェンダーニーズ、ジェンダー平等の達成は戦略的ジェンダーニーズに応えるためのものであるといえる。両義性の中で子育て支援が女性のエンパワーメントとしてどのように機能しているかを理解するのに役立つと考えられるため、次章の事例分析の分析概念の 1 つとして定める。

以上から、本稿では地域子育て支援におけるエンパワーメント事例の分析概念として、①関係論パラダイム、②過程論パラダイム、③形態論パラダイム、④实际的ジェンダーニーズと戦略的ジェンダー関心、⑤エンパワーメントの 5 元モデルの 5 つを用いることとする。

第5章 地域子育て支援におけるエンパワーメント事例

第4章2節で、子育て支援は母親のエンパワーメントとなりうるものの、不十分な点もあることを説明した。では、実際の子育て支援活動はどの程度・どのようなエンパワーメントになっているのだろうか。本章では地域子育て支援の実際の活動を取り上げて母親のエンパワーメントの事例を紹介し、第4章3節で紹介した5つの分析概念を用いて分析する。

1. 地域子育て支援の概要

(1) 子育て支援政策の展開と地域子育て支援の開始経緯

地域子育て支援が開始するに至った経緯として、これまでの子育て支援に関する政策・制度について整理する。

日本における公的な子育て支援の端緒は、1947年に児童福祉法が成立し、保育所が児童福祉施設の1つとして規定されたことである。しかし当時の保育所は親が昼間労働を常態としているなどにより「保育に欠ける」児童が対象であった[杉本 2018:93]。1963年の中央児童福祉審議会・保育制度特別部会が示した「保育7原則」では家庭保育を重視し、母親の保育責任を強調した。このころの政策を概観すると、基本的に子育ては母親が担うべき私事であり、行政が介入すべきことではないと考えられていたことがわかる[杉本 2018:93]。1970年代から80年代にかけてようやく保育所の整備が進行したが、対象は3歳以上の児童、原則8時間であり、乳幼児保育や延長保育などを実施している保育所は非常に少なく、多様な保育需要に応えるものではなかった[杉本 2018:93]。中谷は1980年以降の子育て支援政策について表8のように説明し、1980年代の政策を子育て支援の「萌芽期」とであると位置づけている。この時期には母親、特に専業主婦の育児不安に関する問題の発生と社会の認識の広まりを背景に、国・地方公共団体・社会全体を援助者として想定する子育て支援が展開された。施策としては、育児相談・保育施設の地域開放・一時保育・地域センターの設置である[中谷 2006:167-168]。1990年代に入り、少子化対策としての子育て支援が急速に進んだ。その契機となったのが、1989年の人口能動統計で合計特殊出生率が

1.57であることが判明し、少子化問題が明らかになった「1.57ショック」である。少子化対策が重要な政策課題となり、矢継ぎ早に政策が打ち出された[茂木 2006:72; 杉村 2018:94]。1994 年、文部・厚生・労働・建設の 4 大臣合意により策定された「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」（エンゼルプラン）は、最初の少子化対策としての子育て支援政策である[杉村 2018:94]。エンゼルプランは、①仕事と子育ての両立支援の推進、②家庭における子育て支援、③子育てのための住宅及び生活環境の整備、④ゆとりのある教育の実現と健全教育の推進、⑤子育てコストの削減の 5 本柱を基本的方向として定めた[茂木 2006:72]。そして同年に厚生・大蔵・自治の 3 大臣合意により制定された「緊急保育対策等 5 カ年事業」において施策が具現化された。その施策の中に、保育所における保育の充実（低年齢児保育・延長保育等）、放課後児童クラブ（学童保育）などの「仕事と子育て両立支援」の取り組みと並んで、初めて「家庭における子育ての支援」として地域子育て支援センター（育児相談や育児サークルの支援）の設立が含まれた[木脇 2012:37]。これが地域子育て支援の本格的な始まりである。中谷は 1990 年から 1996 年の期間を子育て支援政策の「誕生期」と位置付けており、子育てへの社会的支援の乏しさを認め、「安心して子どもを産み育てることができる社会」へと政策転換が図られたと述べる。これまで「恵まれた家庭」と政策から除外されてきた専業主婦を対象として視野に入れた政策が展開され始め、一時的保育事業（保護者の傷病や私的理由）、地域子育て支援センター事業（育児相談・指導・子育てサークル育成支援）、保育所地域活動事業（育児講座・育児リフレッシュ支援事業）などの地域子育て支援施策が行われるようになった。国・地方公共団体が主な主体であったが、企業職場、地域社会や児童委員、子育てを終えた女性や老人などの市民ボランティアなど多様な主体も援助者として検討され始めた[中谷 2018:168]。ここまですべてを整理すると、特別な事由から子どもを預ける必要がある場合に利用するものであった子育て支援が、育児不安に伴う問題への社会的注目を経て子どもの養育・教育機能を補填するサービスとなったのち、少子化問題への対策として一気に進展した様子がわかる。そして、地域子育て支援センター事業は、その少子化政策の一環として地域社会単位で公的に子どもを育てる親を支える取り組みとしてスタートしたといえる。

地域子育て支援センター事業の誕生後、1999 年には、エンゼルプランに①働き方についての企業風土の是正、②地域で子どもを育てる教育環境の整備、の内容が加え

られた「新エンゼルプラン」が策定された[茂木 2006:70]。また同年に開始した「全国子どもプラン（緊急三カ年計画）」は2002年度から完全実施された学校週5日制に向けて、1999年から2001年度までの3年間に地域で子どもを育てる環境を整備し、親と子どもたちのさまざまな活動の場を増やしていくことを目的として制定された[茂木 2006:70]。これらの政策が行われた1997年から2001年の時期を中谷は「構造改革期」としている。構造改革は、社会福祉に「自己責任原則と市場原理」を応用し、「適正な競争と利用者の選択により、良質な福祉サービスの効率的な提供」が行われるという考えに基づいた社会福祉の基本構造の改革である[中谷 2006:168]。この時期には利用者とサービスの対等な関係が目指されるようになり、住民の参加や利用者の視点の盛り込み、住民を地域福祉の担い手とする視点などが重視された。そのため、ボランティア団体・住民参加型民間団体・民間企業・民生児童委員・NPO・子育て支援に意欲のある市民ボランティアなど民間活力が援助主体として押し出されていた。子育て支援の内容としては、子育ての負担感が大きい低年齢児を中心として政策が推進され、一時保育事業や地域子育て支援センター事業等に加え、新たにファミリーサポートセンターの整備や家庭教育手帳の作成・配布、子育てサークル等の活動場所の提供推進、全国子育てマップの公表などが実施された[中谷 2006:169]。ファミリーサポートセンターとは援助を受けたい人で行いたい人が会員となって育児を助け合う会であり、子育て（育児）サークルとは地域の子育て中の親同士が自主的に集まって形成する活動集団である[茂木 2006:72]。法整備や施策に伴い地域の子育て支援活動は活発化し、この他にも児童会館や小学校、地区センターで開設され、地域の民生委員やNPOが実働する子育てサロン・子育てひろばなど、地域子育て支援の形態は多様化していった[木脇 2012:38]。支援形態がさまざまに枝分かれする中、2007年に地域子育て支援センター事業とつどいのひろば事業を再編し「地域子育て支援拠点事業」が創設された。つどいの広場事業とは、子育てサロン・子育てひろばなどの自主的な活動により始まり国庫補助事業として創設されたものである⁽¹⁸⁾。地域子育て支援拠点事業はその後ファミリーサポートセンター、一時預かりなどその他の支援事業と並び現在も実施されている。

ここまでをまとめると、子どもを育てる親への公的な支援としてスタートした地域子育て支援が、子育て支援を行いたい地域住民や市民団体、もしくは子育て当事者である母親を主体とした活動へと発展していったことがわかる。そしてその過程で、

政府主導で地方自治体が実施する公的支援としてのセンター事業と、住民が主体となり始まったひろば事業が合体した形で地域子育て支援拠点事業が誕生したといえる。

表 8 1980 年以降の子育て支援政策の変遷

	社会背景	援助者	特に重点の置かれる受け手	施策	子育て支援の在り方
萌芽期 (1980～1989年)	母親、特に専業主婦の育児不安に関する認識	国、地方公共団体、社会全体	育児不安を抱える親を含めた養育・教育機能の弱い家庭	育児相談や保育施設の地域開放、一時保育、地域センターの設置を検討	「行政＝支援する側、市民＝支援される側」
誕生期 (1990～1996年)	「1.57ショック」子育てへの社会的支援の乏しさを認め、「安心して子供を産み育てることができる社会」への政策転換	国、地方公共団体、企業職場、地域社会、児童委員、子育てを終えた女性や老人など市民ボランティア	専業主婦	一時的保育事業（保護者の傷病や私的理由）、地域子育て支援センター事業（育児相談・指導・子育てサークル育成支援）、保育所地域活動事業（育児講座・育児リフレッシュ支援事業）	
構造改革期 (1997年～2001年)	「自己責任原則と市場原理」に裏打ちされた構造改革 営利・非営利を問わぬ福祉サービス	ボランティア団体、住民参加型民間団体、民間企業、民生児童委員、NPO、子育て支援に参加意欲のある市民ボランティア、地域の多様な人材	低年齢児とその親	一時的保育事業、地域子育て支援センター事業、保育所体験特別事業、ファミリーサポートセンターの整備や家庭教育手帳の作成・配布、子育てサークル等の活動場所の提供推進、全国子育てマップの公表	・ 利用者とサービスの対等な関係の重視 ・ 子育て当事者である母親たちが援助者になりうるという視点には乏しい
構造改革期Ⅱ (2002～2003年7月)	少子化の要因として「主婦出生力の低下」が指摘される競争や挑戦を通って創意や努力が報われるとされる社会の実現	「住民に最も身近な」市町村、草の根NPO、中高齢者、子育て経験者、子育て支援利用者	若い世代一人親世帯をも含めたすべての子育て家庭	子育て支援総合コーディネート事業による情報提供・利用援助、子育て支援活動場所の提供推進、地域の高齢者やNPOによる多様な子育て支援サービスの推進など	子育て当事者を援助者へと循環させていく視点の方も見られるようになる

[中谷 2006]より筆者作成

以上を踏まえて、改めて子育て支援政策の展開と地域子育て支援拠点事業の誕生の経緯全体を整理する。子育て支援は、育児不安と社会問題を背景に子育てをする親への公的福祉サービスとして始まり、少子化対策に組み込まれて進展した。その一環として地域子育て支援が開始し、現在では地域子育て支援拠点事業が公的サービスかつ住民・母親主体の活動として機能している。

(2) 地域子育て支援の事業概要と実施状況

この項では現行の主要な地域子育て支援事業である地域子育て支援拠点事業の概要と実施状況について説明する。

地域子育て支援事業は、児童福祉法第 6 条の 3 第 6 項に基づき、「少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対

応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点事業の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援すること」を目的とした事業である。実施主体は市町村、市町村が認めた委託事業者で、「乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う」。基本事業として、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談・援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、が定められている⁽¹⁹⁾。

前項で述べたように、地域子育て支援拠点事業は地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業が再編され創設されたものである。開始当初はひろば型・センター型・児童館型の3形態に分かれていた。ひろば型はつどいの広場事業を引き継いで、親子が気軽に集い、相互交流できる場所の提供・子育てに関する相談や情報提供を行い、センター型は地域子育て支援センター事業を引き継いで子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としての機能・関係機関や子育て支援活動を行うグループとの連携などを担っていた。しかし2013年、実施形態の多様化や2012年に成立した「子ども・子育て支援法」などにより、新たな再編と利用者支援事業・地域支援事業の追加が実施された。現在では、地域子育て支援拠点事業はひろば型・センター型を引き継ぐ「一般型」と、児童館型を引き継ぐ「連携型」の2形態で主に実行されている⁽²⁰⁾。一般型は常設の地域の子育て拠点を設けて地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て親子が集いうち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流できるように4つの基本事業を実施する。実施場所として想定されているものは公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗、民家、マンション・アパートの一室、保育所、幼稚園、認定こども園等である。開催日数は週3～4日、週5日、週6～7日のうちいずれかかつ1日5時間以上と決められている。連携型は児童館を含めた児童福祉施設など、多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設けて、子育て支援のための取り組みを実施する。その際、児童福祉施設等に従事する職員のバックアップを受けて、4つの基本事業を効率的かつ効果的に行う。実施場所は児童館を含めた児童福祉施設などであり、開催日数は一般型とは異なり週3～4日、週5～7日のいずれかで1日3時間以上である⁽²¹⁾。

以下、2020年度の地域子育て支援拠点事業の実施状況を紹介する。事業の実施数は、全国で一般型6,740か所、連携型995か所で合計7,735か所である。全国合計実

施か所数は 2007 年以来増え続けており、今年は前年度に比べ 157 か所増、開始当時から約 1.75 倍となって過去最多である。全国平均で 0～4 歳の男女 1,000 人あたり 1.6 か所実施している。運営主体としては、全体で社会福祉法人が 37.0%、市町村などの直営が 33.5%、NPO 法人が 10.5%であった。実施場所は保育所が最も多く 2,348 か所（31.3%）、次いで公共施設・公民館が 1,589 か所（21.2%）、認定こども園が 1,175 か所（15.7%）である（図 6）。開催日数は一般型では週 5 日が最も多く 65.9%、次いで週 6 日が 16.1%、週 3 日が 12.9%であった（図 7）。連携型は週 6 日が最も多くて 41.8%、次に週 3 日が 29.2%、週 5 日が 20.8%の順に多かった⁽²²⁾（図 8）。これらの実施状況から、地域子育て支援拠点事業は実施拠点を年々増やしており、全体を見ると現状では社会福祉法人を主体として保育所を中心に週 5～6 日開催されているといえる。

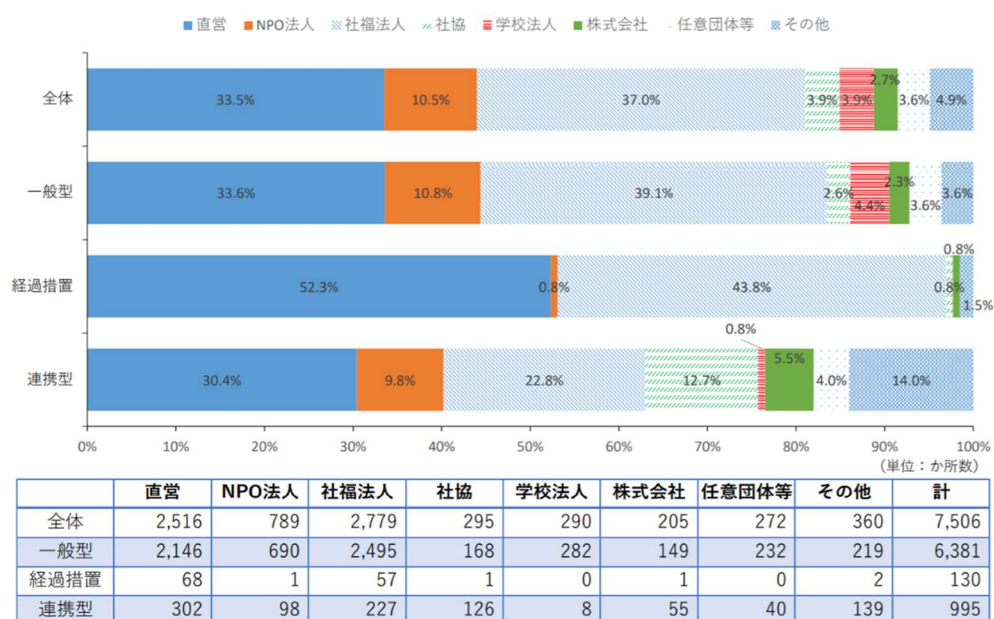


図 6 地域子育て支援拠点事業の運営主体割合

厚生労働省ホームページ⁽²²⁾ より引用

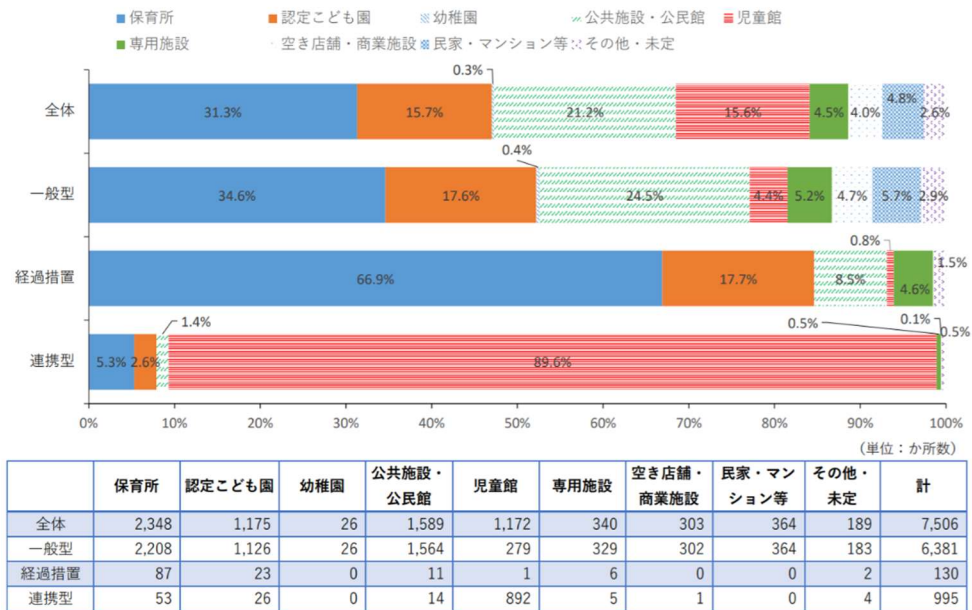


図 7 地域子育て支援拠点事業の実施場所割合

厚生労働省ホームページ⁽²²⁾ より引用



図 8 地域子育て支援拠点事業の開催日数割合

厚生労働省ホームページ⁽²²⁾ より引用

2. 地域子育て支援のエンパワーメント事例と分析

この節では実際の地域子育て支援活動のエンパワーメント事例を取り上げ分析する。今回は地域子育て支援における母親の変容を調査した先行研究から、調査者が整理し捉えた活動概要・母親の変容を引用し、エンパワーメントの事例として取り上げる形式をとる。紹介する事例は2つであり、各事例は第4章3節にて取り上げた分析概念によって分析を行う。なお、活動概要・母親の変容は、一度調査者・研究者が調査し解釈して論文に執筆した内容を取り上げるため、現実の活動の在り方との相違が少なからずあると考えられることを先に断っておきたい。

(1) 「さっぽろ子育てネットワーク」の活動展開過程と母親の力量形成

1 つ目の事例に、学術論文「支え合う子育て活動と親の学習過程：さっぽろ子育てネットワーク活動と親たちのエンパワーメント」より、団体に代表的立場として参加していた河野が調査・記述した「さっぽろ子育てネットワーク」の活動展開過程と母親の力量形成を取り上げる。

「さっぽろ子育てネットワーク」は 1995 年に設立し、親や子育て、教育・福祉などに関わる団体・個人から成る組織である。ここで取り上げる活動は 1995 年から 2001 年までの時期、15 団体 180 人の個人を主体とし、主に活動主体・当事者本人かつ乳幼児を育てる母親を対象に、北海道札幌市を拠点として、ネットワーク活動という形態で行った活動である[河野 2002:40]。なお団体は現在（2021 年 12 月 27 日時点）まで存続し、活動を続けている⁽²³⁾。子育てネットワークとは、子育てサロンや子育てサークル等と並ぶ地域子育て支援の活動形態の 1 つであり、個々のサークル間をつなぎ単一サークルではできない活動を展開したり、交流や情報交換で互いの活動を発展させたり、あるいは地域の子育て団体をつなぎ子育て状況を変えることを目指している。さっぽろ子育てネットワークの他にも各地にさまざまなネットワーク活動が存在する[河野 2002:37-38]。さっぽろ子育てネットワークは「乳幼児から青年期までを見通しながら子育てができるよう、地域で支え合う子育て環境をつくりひとりぼっちの子育てをなくす」ことを目的に、子育て学習を中心に社会的活動を展開している。特に「親育ち」の課題を中心に据えた活動を重視している[河野 2002:39-40]。

以下、調査者である河野により記述された活動展開過程の要点をまとめる。

河野は、1995 年から 1997 年の 3 年間を第 1 期（設立期）、1997 年後半から 1998

年、「第 14 回子育て・文化協働全国交流研究札幌集会」（以後全国集会）を創りあげた時期を第 2 期（質的転換期）、1999 年から 2001 年、全国集会を創り上げた若い母親会員が新しく運営委員に加わり、グループ別分担活動を取り入れた時期を第 3 期（自立的展開期）と区分している[河野 2002:39]。

第 1 期の主な活動内容として、若い母親たちを中心とした「子育て交流フェスティバル」の立ち上げ、子育てハンドブック「このゆびとまれ」の発行、「子育て講演会」、「子育て交流会」などの開催が挙げられる。設立 1 年目の「子育て交流フェスティバル」では、準備手順・事務の不手際などに見られる活動の未熟さや、人間関係が深まっていないことにより会員同士のぶつかり合いなどが起きた。2 年目の「このゆびとまれ」の発行は、ネットワークの存在を広く市民に知ってもらう契機となったが、活動内容は会員同士の相互交流に留まった。設立 3 年目で行った子育て講演会・子育て交流会は、会員外に開かれた活動であったが、日常活動は一部の参加者に固定された会員内部のものであった。第 1 期は、初めて出会う人々が共に活動することで生まれる葛藤や試行錯誤により、子育て環境・状況を変える実践的な活動は生み出されなかった。しかし、団体や個人会員同士のつながりを重視し、年度を経るごとに会員の関係が深まる・それぞれが抱える悩みや課題を知り合うなどの変容が見られた[河野 2002:48]。

第 1 期の活動に携わっていた O さん（43 歳）の活動過程を紹介する。O さんは「食物アレルギーの会」で活動しており、健全な食生活は子育ての基本であるとネットワーク活動の意義を見出し設立当初から積極的に関わっていた。「子育てフェスティバル」への取り組みで、O さんは活動経験の少ない若い会員たちと取り組み姿勢や意識の差異を感じ葛藤を抱え、活動経験のある同年齢の会員とも問題意識や活動スタイルの違いを感じた。しかし活動を成功させたいと主体的に取り組む目的を達成し、女性たちの視点で作り上げた活動になったと評価した。その後、若い母親たちも同じ子育て仲間であると認識を深め、つながり合う活動を積極的に推進した。O さんは初期の活動を支え、組織を確立させる中心的役割を担ったといえる[河野 2002:42]。

第 2 期は、全国集会開催と、それに伴う開催決定をめぐる議論、実行委員としての活動、分科会づくりが注目すべき活動内容であった。全国集会の開催により、メンバーは全国の子育て実践から学び、さまざまな場面で子育て仲間や活動実践家と出会い子育ての輪を広げた。第 2 期では、ネットワーク活動の現状を新たに捉え直す・新た

な課題設定ができる・問題意識を明確にする・子育て仲間の存在を広く意識し活動に確信をもつなどの変容が見られた[河野 2002:40-41]。

第2期の活動に携わった母親の個別事例として、Wさん（43歳）の活動過程を紹介する。Wさんは元々所属していた学習グループでの活動に物足りなさを覚え、子育て問題を外部に発信したり、子育て問題を多層的な集団の中で社会課題として検討し合ったりしたいと考え、第1期から参加していた。全国集会開催決定において、最初は、不満足な結果となった子育てフェスティバルを思い出し「大きな活動は問題を抱え込むことにも成りかねず不安がある」と慎重な姿勢を取った。しかし、歴史を知る学習・地元主体の活動が保証されると開催に肯定的な姿勢をもち、取り組みに加わった。分科会づくりでは、Wさんがジェンダー問題を学習課題として提案しており、札幌集会がジェンダー問題を子育て課題の重要点であると位置づけ実践した点で評価を得る過程に一躍買ったといえる[河野 2002:43]。

第3期の主な活動内容は、全国集会を立ち上げた若い母親会員によるグループ別分担活動の取り入れ・「子育てサークル応援講座」や「札幌市子育て推進課との懇談会」である。グループ分担活動は、同じ悩みをもつまわりの母親を活動に組織し、課題の解決に導く学習活動であり、「きいてきいて私の育児ストレス」活動などが行われた。また、「子育てサークル応援講座」は子育てサークルがもつ活動上の課題の解決を目指す学習活動である。札幌市子育て推進課との懇談会では、当事者の考えや思いを子育て支援施策に生かしてほしいと提案し、子育て環境を変える行動に踏み出した。第3期では、つながりあいながら協同の子育てを生み出す・ネットワーク活動を通して自分たちが望む子育て環境を自分たちの力で主体的に創り上げようとするなどの変容が見られた[河野 2002:41]。

第3期の活動に携わった母親の活動過程の事例としてSさん（39歳）とCさん（37歳）を取り上げる。Sさんは子育てサークルでの経験を経て、設立当初から第3期まで継続的に活動に参加している。分担活動のうち乳幼児グループを担当し、「きいてきいて私の育児ストレス」を創り上げる中心的役割を担った。この活動では、参加者に声をかけスタッフを増やし活動体制を広げて、全3部にわたり実施・運営した。また「札幌市子育て推進課との懇談会」をはじめとする若い母親たちを中心とした活動において、若い母親たちを組織し、新しいネットワーク活動を定着させた。この活動は、Sさん自らの子育て観や子育て姿勢の変化の契機ともなった[河野 2002:45]。Cさ

んは新聞記事で「きいてきいて私の育児ストレス」活動を知り参加したことがきっかけとなり、スタッフに誘われ第3期から活動に加わった。自分と同じ悩みをもつ母親たちとの出会いは子育ての不安感を取り除く契機になり、東京での子育て学習とさっぽろ子育てネットワークでの子育て学習の違いに気づき、つながりあうネットワーク活動の意義を見出したり、Sさんが子育てをしながら生き生きと活動する様子に影響を受け、自らの子育て姿勢を変えたりしている。2001年の子育て講演会では活動を創る側として初めて主体的に関わり、宣伝活動などを積極的に行った。その後Sさんたちと共に「ママたちの子育て井戸端サロン」などの乳幼児グループの活動を中心的に担うようになった[河野 2002:46-47]。

ここからは、調査者が捉える母親たちの力量形成を紹介する。河野は上記に挙げたOさん、Wさん、Sさん、Cさんの4人の力量形成を①活動動機、②活動役割、③学習、④活動仲間とのかかわりの4点に分けて分析し、内実を表9のようにまとめた[河野 2002:48]。また表の内容を基に、連帯性・協同性・自己決定・自己実現・仲間との信頼関係・子育て仲間と課題を共感できる関係・性役割分業がもつ女性差別の問題意識・互いを尊重し支え合う関係・子育ての安心獲得といった要素を挙げている。そして最終的に、①子育てや人生を他人まかせにせず自らの意思決定でつかみ取る力量、②競争原理や商業主義にまどわされず自分なりの子育てを確立する力量、③人生においては夫や性別役割分担など社会の習慣に任せず、自らの決定で生き方を選び取っていく姿勢の力量、の形成が行われていると結論付けている[河野 2002:49]。

以上が河野の調査・記述に基づくさっぽろ子育てネットワークの活動展開過程と、それに伴う母親の力量形成の内容である。以下、上記の内容を分析する。

まず、関係論パラダイムにおいて、個人レベル、集団・世帯・組織レベル、地域レベルと3つの関係レベルすべてに何かしら該当する項目が見受けられる。河野が母親の力量形成の要素として挙げる自己決定・自己実現・子育ての安心感の獲得などは、意思決定や主体性・自発的行動に関わる個人レベルの要素内容に含まれるものである。連帯性・協同性という語もまた、対人関係に関わる個人レベルの要素内容に含まれる。仲間との信頼関係・子育て仲間と課題を共感できる関係・互いを尊重し支え合う関係といった要素は、表6の集団・世帯・組織レベルにおける「相互作用」や「価値の共有」、「相互承認」といった要素に読み替えることができる。性役割分業がもつ女性差別の問題意識は、表6の地域レベルにおける「批判的思考と批判的分析」の芽生えで

あるといえる。

表 9 事例 (1) O さん・W さん・S さん・C さんの 4 人の力量形成の内実

	O さん	W さん	S さん	C さん
(1) 活動動機 と 力量形成	・ つらい子育てを変えられることが出来た	・ 社会と関わりながら子育てが出来ようになった	・ 人とつながり交わりが出来ようになった	・ 孤立感がなくなり子どもと向き合えるようになった
(2) 活動役割 と 力量形成	・ 子育て悩みを共感し連帯出来た ・ 子育て活動が確信になった ・ 社会を変える活動につなげている	・ 親子で育ちあうことにつながった ・ 主体的に活動を創ることが出来た ・ 活動に主体的にかかわれるようになった ・ 活動の公共性を意識することが出来た	・ 活動のなかでの役割が自覚出来た ・ 活動に責任がもてるようになった ・ 共感仲間を援助することが出来るようになった	・ 子育てをふりかえり自身が出来た ・ 同じ悩みをもつ親と共感することができるようになった ・ 公の場で自分の子育てを語れるようになった
(3) 学習と 力量形成	・ 自分を振り返りがんばれる力が出来た ・ 子育てを見つめ直すことが出来た	・ 子育てを問い直すことが出来た ・ 女性の権利意識がもてるようになった ・ 問題疑問を解決出来るようになった	・ 子育て姿勢を振り返り変えることができた ・ 子ども親子で親を変えられることができた ・ 子育て問題に広い視野をもつことができた ・ 性別役割分担など女性差別を意識出来るようになった	・ 子育て親を変えることができた早期教育に批判出来るようになった
(4) 活動仲間 と 力量形成	・ 自分の言動をふりかえられるようになった ・ ささえあう関係をつくれるようになった ・ 勇気をもって人生の選択がみずからできた ・ 生きていく意味をつかむことができた	・ 自分を確認したり検証することが出来た	・ 自分が認められ評価されることで自信になった	・ 横並びの関係のひとりではないと活動姿勢を変えることができた ・ 子育てしていても自分らしく生きられることに確信がもてた

[河野 2002:48]より筆者作成

次に過程論パラダイムにおいては、「参加・傾聴」―「参加・対話」―「外部者の働きかけ」―「意識化」―「行動と批判的思考」に主に当てはまる要素が見受けられる。過程論においては、具体的な行動に注目するために、活動展開過程とその過程における母親の変容の個別事例と、河野が挙げる力量形成の内実を見ていく。C さんが「きいてきいて私の育児ストレス」において同じ悩みをもつ母親たちと出会い経験を語ったことは「参加・傾聴」過程に該当する行動であり、W さんが多様な人々と共に社会的課題として子育てを考えようとして活動に参加し学習したことは「参加・対話」に当たる変容である。「外部者の働きかけ」に含まれる「機会付与によって、当事者が『能力開発／能力開花』を経験し能力を発揮しやすいような社会環境づくりの働きかけ」として、S さんが「きいてきいて私の育児ストレス」の参加者に声をかけ

スタッフに誘い、スタッフとなったCさんのような人々が主体的に運営活動を行う様子が見受けられる。Oさんが最初は問題意識や活動姿勢において差異を感じ葛藤を覚えていた若い母親との関係を見直していったことは「仲間意識の高揚」に当たり、Wさんがジェンダー課題を分科会づくりで取り上げたことからうかがえる「女性の権利意識がもてるようになった」という変容や、Sさんの「性別役割分担など女性差別を意識出来るようになった」といった変容は「戦略的利害関心の認識」や「社会的背景に関する批判的思考」に当たることから、「意識化」そして「行動と批判的思考」の過程にも踏み込んでいると考えられる。

関係レベル・過程について分析の内容を総観すると、エンパワーメントの形態としては、まず母親個々人の心理的エンパワーメントがある。そして、ジェンダーを含めた社会構造の問題意識や権利意識の芽生え、また子育て施策について行政に働きかける行動から、社会的・経済的・政治的エンパワーメントの要素も見受けられる。

活動動機と力量形成のかかわりの内実に挙げられている「つらい子育てを変えることが出来た」、「孤立感がなくなり子どもと向き合えるようになった」といった変容は、子育てというジェンダー役割を果たすうえで、母親の実際的ジェンダーニーズが充たされたことを示している。また、過程論パラダイムを用いた分析でも述べた通り、WさんやSさんの女性の権利や性役割、差別に関する意識の高まりは、ジェンダーにまつわる戦略的利害関心である戦略的ジェンダー関心の萌芽とも捉えられる。

最後に全体、エンパワーメントの5元モデルを用いると、さっぱり子育てネットワークにおける母親のエンパワーメントが影響を及ぼし及ぼされているのは、会員である母親個々人、開催するイベントなどの参加者である地域の母親たち、市民、札幌市子育て推進課や新聞などのメディアといった主体である。ゆえに、個人レベル、対人関係レベル、そして集団・組織レベルでのエンパワーメントであるといえる。

(2) 子育てグループへの活動参加者兼運営担当者である母親のエンパワーメント

次に、学術論文「乳幼児を育てる母親の子育てグループへの参加過程：母親の居場所という視点から」より、子育てグループへの活動に参加し運営を担う母親11名へのインタビュー調査の結果と、グループへの参加過程そして参加過程における母親の主観的体験の分析結果を取り上げる。インタビュー調査では、活動外部者である鬼塚が、2008年の10月から12月にかけて、X県の子育てグループの参加者であり運営

担当者である 11 人の母親に対して半構造化面接を 2 回行った[鬼塚 2016:12]。乳幼児を抱える母親が子育てグループへの参加を深める過程を居場所という視点から探るという調査内容で、参加過程と母親の主観的体験から支援者の在り方に関する示唆を得ることを目的としている[鬼塚 2016:11]。インタビュー調査の結果は、対人援助過程における相互作用の分析に適しているとして、質的研究の分析手法である M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー）を用い鬼塚が分析した[鬼塚 2016:12]。

まず、調査概要をまとめる。11 名の調査対象者はみな X 県内の子育てグループの活動に参加し、名前のある役職をもって運営を担っている、または過去に運営を担っていたことがある母親である。そのうち 5 名は既存のグループを引き継ぎ、6 名は新たなグループの立ち上げに関わっている[鬼塚 2016:11-12]。ここでの子育てグループとは、子育てに関わる活動を企画運営するグループである「子育てサークル」、子育て中の親子が自由に過ごすことのできる場所である「サロン」、前項でも取り上げた地域の子育て支援活動が連携するためのネットワーク活動である「ネットワーク」を総称したものとする[鬼塚 2016:10]。どの活動も「専門スタッフの有無、運営方法、活動頻度等はさまざまであるが、未就園児の親子を対象とし、親子ともども子育ての情報交換や交流を深める場として展開」[鬼塚 2016:10]している。質問内容は「1. 参加している子育てグループの活動：(1) グループの概要 (2) グループ参加のきっかけと経緯、2. 居場所になる過程：(1) グループへの参加による変化 (2) 調査協力者にとってのグループはどんな場所か、3. スタッフになった経緯と変化：(1) スタッフになったきっかけと経緯、(2) スタッフになってからの変化」[鬼塚 2016:12]であった。鬼塚はインタビュー調査における母親の語りから具体例を見つけ出し、具体例と類似具体例を共に説明できる説明概念を生成し、説明概念同士の関係を個別に検討して複数の概念からなるカテゴリー・サブカテゴリーを作成した。そして、カテゴリー間の関連をまとめた[鬼塚 2016:12]。表 10 はカテゴリー・サブカテゴリー・概念と具体例をまとめた、子育てグループへの参加過程における母親の主観的体験の分析結果であり、図 9 はカテゴリー間の関連をまとめた母親の子育てグループへの参加過程である。最終的な分析結果として、鬼塚は母親の変容を、①子育てグループとの出会い、②参加者としての交流、②居場所となる、③運営への参加、④主体的な運営、⑤子育て支援の展開、の 5 つの過程によって説明している[鬼塚 2016:13-19]。鬼塚の表示方法に従い、本文中ではカテゴリー名を【】、サブカテゴリーを<>、概念名を

“”で囲って表す[鬼塚 2016:12]。

表 10 事例（2）鬼塚が分析した母親の変容の分類と具体例

カテゴリ	サブカテゴリ	概念名	定義	具体例
子育てグループとの出会い				
孤立感	参加前に不安や孤立感を感じる	参加前に不安や孤立感を感じる 17/9 (4)	子育てグループに参加する前に子育てによって家に母子で孤立している状況や外に出ることに不安を抱いていること	結婚して、子どもがすぐ生まれて、主人の実家がこっちなんですけど、主人の実家に引っ越してきました、それからですね、ちょっと周りに、引っ越してきたばかりだったので、ちっちゃいお友だちがいなかった (G)
		出会い 子育てグループと出会う 6/5(0)	子育てグループの情報や、子育てグループ参加者との出会うこと	町の0歳児教室があって、それに参加したときに、サークル紹介があって、でそのときの、サークルの会長さんとお話する、たまたま隣に座ってて、お話しする機会があったので、いろいろお話を聞いてるうちに、あちょっと、軽い気持ちで、見学行ってみようかなと思ったからもうそのまま入ってました。(B)
		仲間と出会いグループを立ち上げる 10/6(5)	子育て支援を必要とする仲間と出会い、グループの立ち上げに至ること	たまたまお宮で子ども遊ばせてたら出会う、それで、育児サークルってあるのかなって。別の地域では結構あったけど、この町ではやってるのかなっていうことで、で、1個あるみたいだし、ちょっと違いかもしれないし、自分たちで作るのも考えてみようか、ってことでつくることになったんですね。(D)
一参加者としての交流				
定期的な参加		参加するうちに慣れてくる 4/4(1)	参加初期の段階で、参加の回数を重ねるうちにグループに慣れてくること	なんとなく、顔出すうちに居ついてきたって感じですかね。(A)
		生活にメリハリができる 4/3(2)	子育てグループに参加することによって、生活のリズムができるなどメリハリができること	生活、メリハリはできたと思う、予定があるのでね。(C)
居心地の悪さ		グループの中で居心地が悪い 5/4(1)	子育てグループに参加したものの、その中で孤立した状態になったり、居心地が悪く感じる	いろんなお母さんがいて、圧倒されて、小さい子がいるお母さんが、たまたまいなかったんですね。だからなんか場違いなところに来たような感じで。(G)
相互交流		話ができる 3/2(1)	子育てや家庭について、同じ目線で話ができること	ママ友っていうのはやっぱり、主人よりも、同じ子育てしてる同士として、分かり合える仲間だし。主人よりも、かえって悩みとかなんかを話す、打ち明ける。よりママ友に話した方が、かえって解決したりとか。(B)
		子育てのサポートを受けて楽になる 5/5(3)	子育てに関して、周りの母親から直接助けられて、負担が軽減すること	結構、神経質な子だったと思うんですけど、泣いてたりしてたんだけど、「あぁいいよいいよ、子どもは泣くもんだもんね」っていう感じで、連れ出してきて、で戻ってきたら、なんか寝ちゃってて。で、「こうしてね、寝かせた子はかわいいんよ」って言ったりとかしたときに、あぁなんかすごくうれしかったっていうか。自分ひとりで子育てをしながらいけないって、歯を食いしばってたところがあるけど、あ、まかせてもいいんだって思って、うん。なんかすごく楽になったのかな。(I)

	自分と子どもを受け容れてもらえる 12/8(4)	参加者の母親やその子どもから自分や子どものことを考えてもらえたり、心配してもらえたりすることで、母親が安心感を抱くこと	ほんとに悩みを持つ仲間の集まりなので、すごく悩みの共感とかもできますし、そうだね、っていう形で。子どもがちょっとひどいんだよ、って言ったら、みんなで心配し合ったり、してくれたり、とかもありますしね。そういう中で、すごく温かい、ほっとしますね。やっぱり。みんなわかってくれてるっていうところで。(E)
	各々の母親からまなびを得る 12/6(2)	いろんな母親の体験の話を聴いたり、情報交換をしたり、振る舞いをみたりすることで、それが参考になったりまなびとなること	私以外のお母さんたちとか子ども、一人っ子なので、子どもと関わって、成長できる場所、ですし、私にとっても、成長できるかなって。外で会ったりとか、行事に参加しても、子どもの関わり方？叱り方もほめ方もそういうのも勉強になる。他の親もみてると。(K)
居場所となる			
居心地のよさ・楽しさ	居心地がよい 8/5(1)	子育てグループの活動において、無理をせずありのままの自分でいられることや、居心地のよいこと	やっぱり、知ってる人にそこで会って、で、気楽に過ごせるのは、いいかなぁと。(C) やっぱり居心地がいい場所ですよ。行けば誰かいて、子どもの友だちも、自分の知ってる人もいるっていう。(D)
	活動が楽しい 7/6(4)	子育てグループにおける活動の楽しさ	自分が楽しかったです。子どものためっていいながら、イベントを企画するとき、自分が一番楽しめるようにいろいろイベントを考えていました。まず親が楽しむということで、楽しめて過ごしましたね。(H)
子育て仲間とのつながり	子育てを通じた仲間とつながる 15/8(4)	子育てグループに参加することによって、子育てを通じた仲間ができ、母親のネットワークが広がること	子育てサロンに行ったときに、私は覚えてないのに、来てるお母さんは覚えてる、みたいな。子どもをみて、話しかけられたりとか、あ、ネットワークの人ですよーとか言われて。(F)
	みんなで一緒に子育てをしていると感じる 14/7(3)	特にグループの場において、みんなで子育てをしていて、自分の子と同様に他の子どもの成長も含めて楽しみに感じたり、安心感が得られること	毎回通して、来てるうちに、顔見知りか母子ともにできてくるから、お互いに成長している姿をみれる安心感っていうのもあるし。(A)
運営への参加			
グループへの関心の高まり	グループに恩返しをしたい 9/5(2)	自分が受けたサポートの恩返しとして、今度は自分がグループにおいて他の参加者にサポートをしたいという思い	やっぱり当時自分が最初来たときみたいに、子育てが息苦しいとか思ってるお母さんたちも、そんなに厳しくないよって思ってたかなって。昔、自分が受けた恩を返したいっていう思いと。カレンダーを作ってるんですよ。そのカレンダーをみて、一歩外に出る勇気を持ってくれたらなあ。居場所を自分で探してもらえたらああって思って。(I)
	グループの継続を願う 7/5(3)	自分のいるグループが、継続してほしいという強い思い	育児サークルが、とてもいいサークルだったから、これをなくしたくない、続けたいという思いが強かったから、みんなで話し合いの場で、なかなか決まらなかったんですけども、最終的に、じゃあ、ちょっと頑張ってみようという形で、決めました。(A)

運営への消極的参加	運営に消極的に参加する 10/7(4)	そのときの状況からグループの運営に関する役員を引き受けざるを得なくなり、引き受けること	立ち上げた4人の中の、2、3人が卒会だったんですね。来るのが私だったんですね。で、7月から20人くらい来てた人もいますけど、中身的に知ってるっていうかね、最初からの立ち上げのメンバーだったので、残った私が、代表になったみたいな感じですね。(D)
主体的な運営			
運営による充実感	活動の準備を通じて関係性が深まる 4/3(1)	何か活動をするよりも、その準備を通して母親同士が仲良くなり、関係性が深まること	サークルで月2回、今日おめん作りをしますとかってすることよりも、その合間に、その間の週に集まって、「来週何する？」ってしゃべりながら、こうべらべらべらべら、お母さんたちと話脱線しながら、しゃべってるときの方がおもしろかったとか。そのときは、子ども遊ばせながら、会議という名のもとに、打ち合わせとか言いながら、ただのおしゃべり会みたいなのが隙間にあって、そこで、だんだん個人的な話とかもした。(C)
	役立つことによって充実感を得る 17/6(3)	子育て支援に携わる活動を行い、それが認められ、自分が役に立つと感じられてうれしくなること、またやりがいを感じる	居場所づくりみたいな形で、いろいろ結構イベントをしてたんですけど、それで、結構子どもが、今まで自分たちがしていたのに参加してた子どもが、「既成の団体ではできないことが、ここではできる」って、だから「楽しい」って言ってたんですね。そういうなんか、楽しいとか、うれしいとか、またこんなことしたいとか、そういう風にあって、集まってくれて子どもたちがいたのは、自分にとっては楽しい思い出というか、やってよかったなって思います。(J)
運営の困難と工夫	グループ運営に責任や葛藤を感じる 14/7(4)	運営を引き受ける中で感じるグループに対する責任感や重圧、それに関する葛藤	最初の方は、もう皆さんお客さん状態で、私とかが、全部何でも計画して、っていうことで、みんなはもう来るだけ、みたいになってたので、ちょっとそれだとですね、私の負担もありますし、みんなのちょっと意識的な部分も。サークルとして活動していくには、なかなかそれでは、成り立たなくなってくる部分もあるんですね。(E)
	運営に関する負担が大きい 7/5(5)	運営を行う中で、自身の生活との両立や参加者への配慮から生じる運営者への負担感	おとなしくやってたけど、やっぱ代表とかやったら、全部出ないといけないから。で。結構代表になってからは、頑張ったかな。それまでは定例会も、出れないときはしょうがないとか。結局代表になってからが、ネットワークを一番、優先順位で一番にするでしょ。(F)
	グループへの参加意識の差に落胆する 7/5(3)	グループの活動への参加度や、グループ運営に関して、自分や中心になる母親と、他の参加者では、その意識に差があることを実感して落胆すること	代表がいて、会計がいて、ま、スタッフが何人っていうきちんとした規約がなかったんですね。その中でずーっと、運営してきたものですから、もう、動く人は動く。動かない人は動かない。お客様状態が続いていて、いつもスタッフしている方にこう不満が出てきたんですね。(H)

	無理なく運営する 12/6(3)	それぞれができる範囲の活動をしたり、役割分担や周りがフォローをして運営したりすることによって、代表をはじめとするスタッフに負担が偏らないようにすること	毎回ここにきて、サロン開かなきゃならないって思ったけど、メールとかが使えるようになりだしたから、MLも作って、今日いけませんって流したら、誰かしら、いけますって人が来てくれて、出してくれるから。前までは、代表が来て、全部準備して、片付けてで帰ってたんだけど、それがなくて。(I)
子育て支援の展開			
視野の広がり	グループ活動全体に配慮する 7/5(2)	グループの運営をする中で、グループ活動全体や参加者への配慮をすること	周りが楽しめてるだろうかなあとか、うちの子どもが楽しめてるだろうかなってことももちろんなんですけど、そういったことも考えることになりましたね。(A)
	子育て支援に関して視野が広がる 8/6(4)	活動を通して子育て支援に関して、勉強になったり、視野が広がること	子育て支援の、子育てしながら、家事をしながっていったら、家とその活動だけじゃなくって、その間に、政治じゃないけど、なんか、社会ってこんななってるんだとか、すごい他のことも、視野が私は広がったので。子育てしていると社会がつながれないっていうのは、逆、かなって。(C)
地域活動の展開	孤立した母親に支援の目を向ける 14/5(3)	地域の子育て支援として孤立した母親のための支援を考慮すること	最初は、自分の友だちを集めて、サークルができればいいなるところだったんですけど、今は、より多くの人に、参加してもらいたくなって思って。自分でいろいろなサロン活動や、町のイベントとかに参加する人はいいんですけども、行くきっかけを待ってる人とか、友だちがいない人とか、孤独な人にきてもらいたい、けども、そういう人に限って、まあ行くきっかけっていうのは、難しいなあ。(K)
	地域ネットワークが広がる 9/6(5)	グループの活動を通して、地域・行政のかかわり、つながりが生まれること	地域のひとと話すようになった。地域が広がったというか。それまで、会社と家と保育所。だけじゃなくて、そこに地域があって、公民館使うから、公民館の役員さんとも話をしたりとか。で、そこに集ってくる保育所以外のお母さんたちとか、子どもたちとも会うこともあったし。(J)
次世代育成	次世代の育成を考える 4/4(4)	グループの運営のために次世代の育成について考えたり、実際に次世代に役割交代をすること	これまで、長くさせていただいたので、もう1つのサークルは誰かにお願いしますって形で。立ち上げた時にいってました。そこで私がなりますってというのは簡単だったんですけど、やっぱり他の方にも経験していただきたいなあっていうのがありますので、1年前に交代しました。(H)
	後方支援として関わる 3/2(2)	グループが継続されるように丁寧に引き継ぎを進めたり、グループを卒会した後も、気にかけて大なり小なり支援として関わりをもつこと	今の代表の方が、声を拾い上げるのが上手。たとえば、学生さんだったら、学生さん同士の方が、話が盛り上がるでしょ。そんな感じでやっぱ小さい子のお母さん同士の方が、話が盛り上がるから。もう後ろで控えています。鬼瓦みたいな。何かあったら、行政に文句言いに行く、みたいな。(F)

注. 概念名の下に具体例の数 / 該当者数を記す。()は、子育てグループの立ち上げに関わった母親の該当者数。

[鬼塚 2016: 14-17]より引用

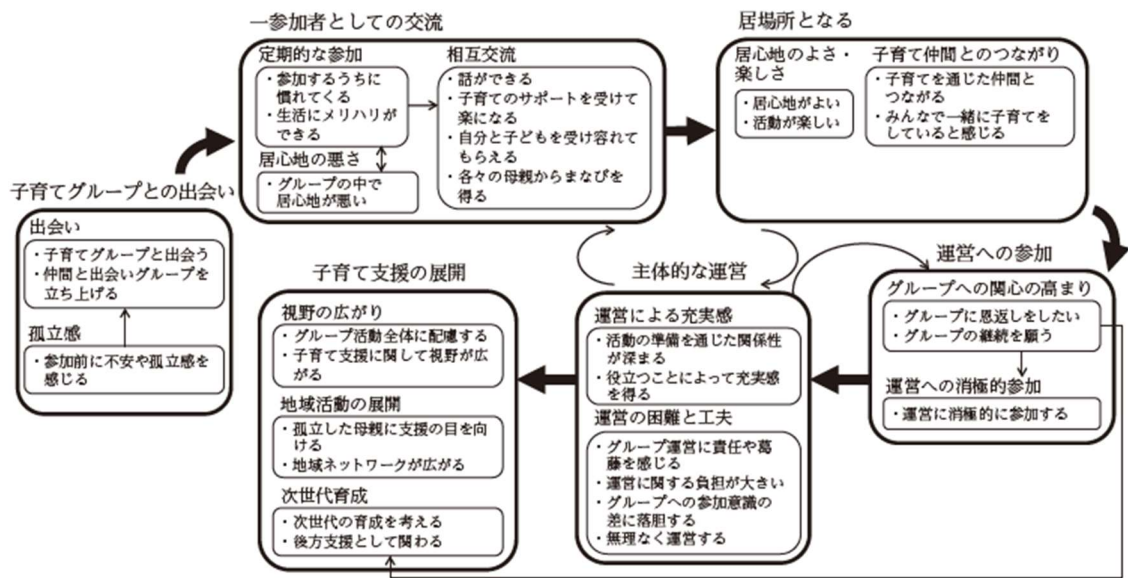


図 9 事例（２）鬼塚が分析した母親の子育てグループへの参加過程

[鬼塚 2016:18]より引用

次に、インタビュー調査の結果としての母親の語り、その分析結果を基に子育てグループ参加者兼運営担当者である母親にとってのエンパワーメントがどのようなものかを分析する。

関係論パラダイムにおいては、「個人レベル」と「集団・世帯・組織レベル」が該当すると判断できる。カテゴリー【一参加者としての交流】のサブカテゴリー＜相互交流＞において、具体例である I さんは「自分ひとりで子育てをしなきゃいけないって、歯を食いしばっていたところがあるけど、まかせてもいいと思った」と語る。また、E さんは「同じ悩みを持つ者同士で悩みを共感できる」、「みんなわかってくれる」と語る。これらの語りからは、個人レベルでは母親が「他者への信頼感」を獲得したり、子育てグループへの参加が子育てにおける「自責感や自己非難の軽減」につながったりすることがわかる。I さんや E さんの語りは集団・世帯・組織レベルの「協働の経験を通じた自己存在の確認と相互承認」の要素にも当てはまるだろう。また、K さんが「子どもにとっても私にとっても、他のお母さんや子どもたちと関わって成長できる場所。他の親子を見ていると叱り方もほめ方も勉強になる」と述べるように、個人レベルの要素である「他者との協同行動、省察による学びとろうとする意欲や能力の向上」もうかがえる。また、カテゴリー【居場所となる】の“みんなで一

緒に子育てをしていると感じる”という概念名からは、母親個々人が個人レベルで「連帯感」を感じている様子も見受けられる。カテゴリー【主体的な運営】ではJさんの語りに例示される“役立つことによって充実感を得る”ことから、子育てグループの運営を行う母親の「自己効力感・自己有用感」が向上していることがわかる。また、「動く人は動く、動かない人は動かないとお客様状態が続き、いつもスタッフをしている方に不満が出てきた」というHさんの語り、「自分が受けた恩を返したい」というIさんの語りからも、子育てグループにおける集団・世帯・組織レベルでの「互酬性と相互の義務という原則」が垣間見れる。

次に過程論パラダイムにおいて、インタビューを受けた母親たちの行動・変容を総観すると「参加・傾聴」―「参加・対話」―「外部者の働きかけ」―「意識化」の過程まで到達していると考えられる。子育ての悩みを語ったり、孤立状態から交流によりつながりを得たり、互いの子育て経験の共通事項を見つけ連帯したりといった母親の行動は「参加・傾聴」、「参加・対話」過程に該当する。また、未参加の母親に対する子育てグループの紹介やすすめなどの行動は「外部者の働きかけ」に当たる。そして、カテゴリー【運営への参加】に挙げられる母親の語りからは「主体的意欲」の高まりや「主体形成」といった要素も見受けられるため、「意識化」過程にも及んでいると解釈できる。

これら関係レベル・過程の段階や、それぞれの要素を総じて見ると、母親たちは子育てグループへの参加・運営により個々人の心理的エンパワーメントを経験している。また、それぞれの参加・運営する子育てグループは、権利主張・社会構造の変革の意思・行動は見られなかったものの、交流や相互作用、連帯・協同を通して社会的なパワーを獲得しているという点で、社会的・経済・政治的エンパワーメントの一部を経験しているといえる。

また、母親たちは、子育てグループの参加・運営を通して、子育ての悩みの共有やほめ方や叱り方を参考にすること、孤立した状態から他の母親とつながることなどの、子育てという性役割を果たすうえで必要とすること・役立つことを得たり身につけたりしている。そのため、实际的ジェンダーニーズを充たしていると考えられる。性役割分業やパワーバランスといった既存のジェンダーの在り方に関する変革の欲求や行動は母親たちの語りに現れていなかったため、少なくともこの調査結果からは、戦略的ジェンダー関心を母親たちが認識したり充足したりするようなエンパワーメン

トはなかったと考えられる。

最後にエンパワーメントの 5 元モデルを用いた分析を行う。11 人の母親たち個人、またそれぞれの参加・運営する子育てグループですべてが同じであるとは言い切れないが、母親の語り・調査者の分析結果に出てくる要素・主体の中で母親たちのエンパワーメントに相互に影響を与えたものは、グループ参加者である母親個人、運営者である母親個人、そして「公民館の役員」や「保育所以外のお母さん」、「子どもたち」といった地域の人々、サークル・サロン・ネットワークなどの個々のグループなどが想定される。よって、調査・分析結果においてわかる範囲で、子育てグループにおける母親たちのエンパワーメントは「個人レベル」、「対人関係レベル」、そして「集団・組織レベル」まで到達したと考えることができる。

第6章 母親のエンパワーメント実態

第5章では地域子育て支援の概要と事例、その分析結果について論じた。それを踏まえて第6章では、地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を考察する。

1. 事例と分析結果のまとめ

本節では、第5章2節で取り上げた2つの事例の分析結果をまとめて整理する。

1つ目の事例である「さっぽろ子育てネットワーク」におけるエンパワーメント、2つ目の事例であるX県の子育てグループの活動参加者兼運営担当者である11人の母親のエンパワーメントの分析結果をまとめると、地域子育て支援における母親のエンパワーメントは、①関係レベルにおいては個人レベル、集団・世帯・組織レベル、あるいは地域レベルにまで及び、②過程としては「参加・傾聴」―「参加・対話」―「外部者の働きかけ」―「意識化」、または「行動と批判的思考」を含む。そのため③形態としては母親個々人の心理的エンパワーメントに加え社会的エンパワーメントである。また、④母親の子育てという性役割を果たすための実際のジェンダーニーズを充足させ、一部母親に戦略的ジェンダー関心を抱かせる女性のエンパワーメントとしても機能している。そして⑤最終的に到達したエンパワーメントの次元は個人レベル、対人関係レベル、集団・組織レベルであることがわかった。

以上を総括し、実際の事例における母親のエンパワーメントの様相をまとめる。地域子育て支援に参加した母親たちは、他の母親や活動を運営する支援者に話を聞いてもらったり、対話・交流し相互に承認し合ったりすることで、育児不安の解消や自責感の軽減、自己効力感・自己有用感の醸成といった個人レベル・対人関係レベルでの心理的エンパワーメントを経験する。活動へ継続的・積極的に参加し運営に携わった場合には意思決定や自発的行動といった能力開花・潜在能力の発揮も見られる。母親個々人の交流は活動参加者の集団全体の連帯性・協同性を生み出し、お互いの抱える育児における問題を集団全体のものとして共有し解決を図るといった行動を促し、集団・組織レベルでの社会的・経済的・政治的エンパワーメントへと導く。その過程

で、ジェンダーや地方自治体の子育て支援施策など自らを取り巻く社会状況や構造を意識するようになり、問題意識をもって行動する様子も一部うかがえる。

2. 子育て支援の社会的機能

本節では、第3章で整理したジェンダーをはじめとする社会構造、第4章で整理した福祉支援・ジェンダー政策という子育て支援の両義性に照らし合わせて子育て支援の社会的機能を探る。

事例分析の結果から、活動に参加したり運営を行ったりする母親にとって子育て支援における体験とは、自身が体験する育児不安の緩和、育児における自己効力感の醸成や自己受容、他の母親との交流による社会関係の活性化や発展、そして母親規範などを含む母親個々人の子育て観の変容であると考えられる。

しかし、子育て支援の意義はこうした地域子育て支援における母親の主観的な体験に留まらない。第4章2節にて子育て支援が福祉支援と少子化対策としてのジェンダー施策の両方に転じうると述べた通り、社会全体にとっての意義も存在する。以下、これまでの議論を踏まえて、子育て支援の社会的な機能を福祉支援機能とジェンダー政策機能の2点から説明する。

福祉支援としての子育て支援の在り方は、母親の育児不安・ストレスの緩和・解消とそのための母親への共感的な支援や、当事者である母親たち自身による子育てグループなどの活動の参加・運営という、子育てにおいて母親が求めるニーズを充足するものである。そして育児不安が原因となる母親の精神疾患や児童虐待や育児放棄といった母親・子どもの危機的状況の発生を予防する。

ジェンダー政策としての子育て支援の在り方は、子育てを社会化する施策として機能し、家事・育児・介護・仕事といった多重役割をもつ母親の育児負担を減らして母親が労働市場や経済・社会に進出し活躍できるようにすることである。また、それらは結果として少子化対策につながり、少子高齢化により減少する労働人口の補填にもつながるため、少子高齢化対策・経済政策の一環として取り組まれているともいえる。

以上を総括すると、子育て支援がもつ社会的機能は図10のように表される。

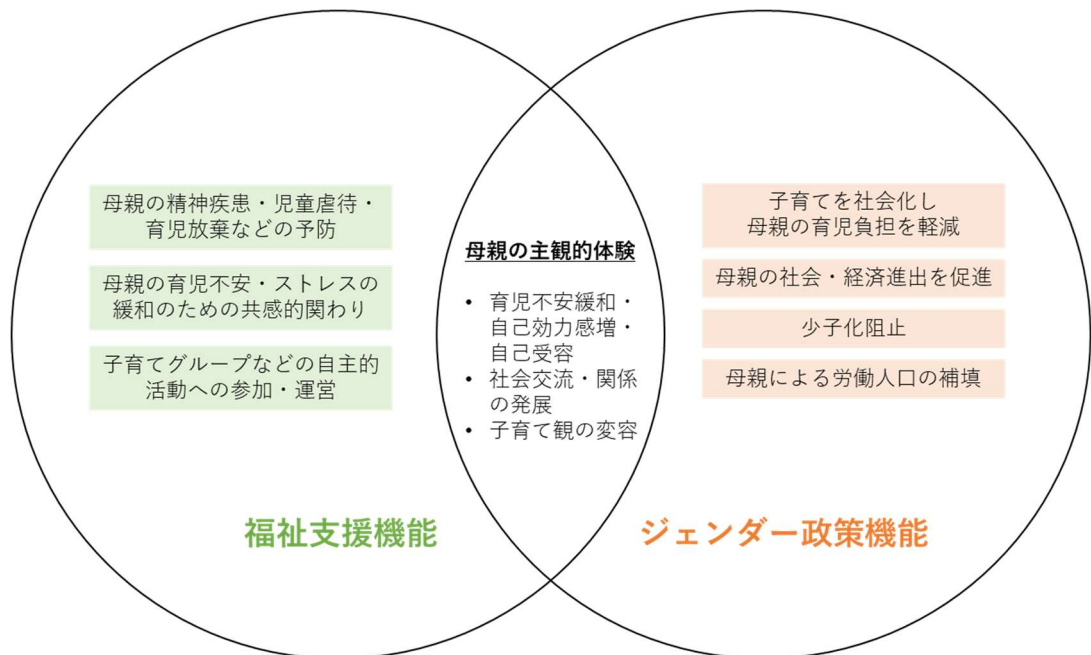


図 10 子育て支援の社会的機能

筆者作成

3. 地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態

最後に本節では、事例分析の結果と子育て支援の機能を照らし合わせ、地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を全体像としてまとめる。

事例分析の結果からは、母親が個人レベル・対人関係レベルで育児不安の解消や自責感の軽減、自己効力感・自己有用感の醸成、そして意思決定や自発的行動といった能力開花・潜在能力の発揮といった心理的エンパワーメントを経験することがわかった。この母親個々人の心理的エンパワーメントは、子育て支援が福祉支援として機能する過程で副次的に生まれているものであるといえる。第2章2節で挙げた井上・榊原の力概念におけるエンパワーメントの3類型を援用すると、母親個々人の心理的エンパワーメントと福祉支援としての機能の相関において、地域子育て支援は「抑圧を内面化し powerless になった」[井上・榊原 2007:15]母親のエンパワーメント、つまり「ディスエンパワーされた母親のエンパワーメント」であるといえるだろう。

次に、母親たちが集団として連帯・協同して問題解決を図り、集団・組織レベルでの社会的・経済的・政治的エンパワーメントへと向かい、特にジェンダーに関する社会構造を意識し問題意識をもつようになるという分析結果は、ジェンダー政策とし

ての機能と重なる部分がある。ジェンダー政策としての子育て支援は、その機能が十分に発揮された場合、個人・対人関係レベルを超え集団・組織レベル、制度レベル、社会・文化レベルでの社会的・経済的・政治的エンパワーメントに集約されるものである。事例分析の結果においても、ジェンダー政策としての機能においても、地域子育て支援が特にジェンダーの文脈において社会的・経済的・政治的エンパワーメントとなるという点は共通している。ジェンダーをはじめとする社会構造にアプローチするという点において、地域子育て支援は「人を抑圧している環境に対して」[井上・榊原 2007:15]の働きかけ、つまり「母親をディスエンパワーする環境への働きかけ」であるといえる。

また、事例分析の結果から、ディスエンパワーされた状態から心理的にエンパワーされた母親たちは、交流を通してお互いの抱える育児における問題を集団全体のものとして共有したり解決を図ったりする過程を経て、社会的・経済的・政治的エンパワーメントへと向かうことがわかった。このことから、個人レベルの心理的エンパワーメントと集団・組織レベルの社会的・経済的・政治的エンパワーメントの間には相互作用などの要素が存在するといえる。個人レベルの心理的エンパワーメントと集団・組織レベルの社会的・経済的・政治的エンパワーメントは、相互作用とそこから生まれる連帯・協同・主体形成などの要素を通してつながり、全体として「母親たち自身が抑圧的な環境に働きかけられるようにするエンパワーメント」となっている。

また女性のエンパワーメントとしての子育て支援は、子育てという性役割を果たしたり母親規範を果たしたりするうえでの母親の「实际的ジェンダーニーズの充足」、そして一部母親の家庭内・社会内での役割分担の変革等の「戦略的ジェンダー関心の萌芽」の機能をもつ。

以上の内容を踏まえ、改めて地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を明記する。地域子育て支援は、①母親個々人の心理的エンパワーメント、つまり「ディスエンパワーされた母親のエンパワーメント」となる。また、②集団・組織レベル、もしくは制度レベル、社会・文化レベルにまで及ぶ社会的・経済的・政治的エンパワーメントに発展し、ジェンダーをはじめとする社会構造にアプローチすることで「母親をディスエンパワーする環境への働きかけ」となる。そして、①と②は母親同士の交流による相互作用などの要素を通してつながり、全体として「母親たち自身が抑圧的な環境に働きかけられるようなエンパワーメント」となる。これらをまとめ

ると、子育て支援における母親のエンパワーメントは図 11 のような全体像として表される。

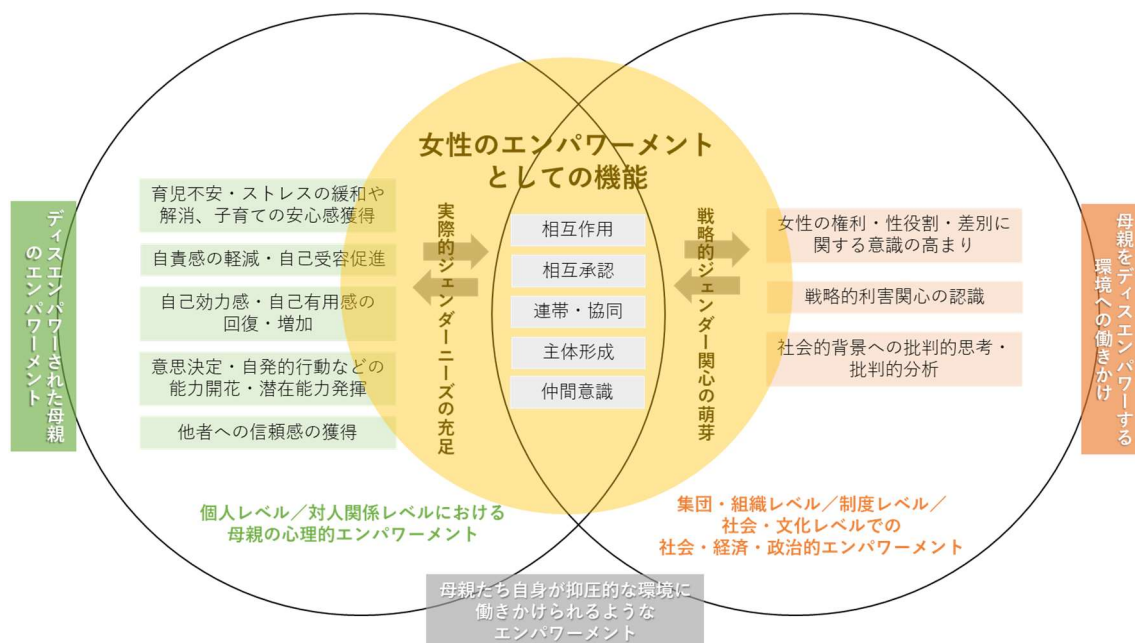


図 11 地域子育て支援における母親のエンパワーメントの全体像

筆者作成

第7章 結論

ここまで、エンパワーメントの概念の位置づけ、母親と子育ての在り方やそれを取り巻く社会についての整理、地域子育て支援におけるエンパワーメントの事例と分析を行い、それらを踏まえて地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を全体像として把握した。本章では、本稿におけるエンパワーメントの位置づけと地域子育て支援における母親のエンパワーメント実態を照らし合わせ、福祉・ジェンダー・援助批判の視点を包括して地域子育て支援の課題を考察する。それらを踏まえ地域子育て支援の在り方について再考し、結論とする。

1. 地域子育て支援の課題

本節では、第2章3節で整理した本稿におけるエンパワーメントの位置づけを用い、福祉・ジェンダーの視点に加え援助批判の視点も踏まえて地域子育て支援の課題を考察する。

多元・多層性については、分析において確認した通り、地域子育て支援では多元・多層にわたるエンパワーメントがなされていた。そして、1つ目の事例と2つ目の事例において「地域レベル」を含むか否かで違いが見られた。つまり、地域子育て支援における母親のエンパワーメントは、母親の変容内容や過程、相互に影響を及ぼす関係性の次元、女性のエンパワーメントとしての機能などさまざまな点で広がりとし深さをもつが、同時にそれらの程度はすべての活動で一貫したものではない。

分析項目に含めてはいないが、価値志向性・力概念・内発性の強調についても、事例内容・分析結果において見受けられる。

価値志向性について、まず、母親が育児不安を解消し自責感や自己非難を軽減したり自己効力感・自己有用感を抱いたりするという心理状態になることが目指されているのは明らかである。また、自己決定・自己実現や主体性・意思決定・自発的行動といった態度・行動がエンパワーメントとして評価される。こうして肯定的な自己観・自信を得たり潜在能力を発揮したりすることがエンパワーメントである限り、健全で確固たる自律的な「個」を始点とする西洋個人主義的価値観の理想人物像が目指

されているといえる。さらに、女性のエンパワーメントを指向する場合には、子育て役割を果たすうえでの実際的ジェンダーニーズを充たそうとし、家庭内や社会での母親役割の変革を望むなど戦略的ジェンダー関心を抱く母親が求められているといえる。つまり地域子育て支援においては、同じような悩みをもつ母親とつながり、育児において自信や自己への肯定的・受容的な態度をもち、そして主体的に行動してさらに他の母親たちとつながり支え合う活動を展開する、ひいては各々の課題をジェンダーなどの社会構造の問題に集約し、問題意識をもって変革に向けて行動するという母親が理想とされる。そしてそこにはやはり課題が伴う。稲垣は地域子育て支援を含め親のエンパワーメントを指向する実践が「必然的に『専門家によって力や権限を与えられた親』『主体性を引き出された親』を生む危険性を孕んでいる」[稲垣 2018:45]と述べる。また、価値観を含むエンパワーメントでは「文脈や社会、文化的な背景を考慮する必要がある。また子育てとなると、フェミニズムの影響や育児に対する社会文化的な評価の問題も絡んでくる」[稲垣 2018:45]と続けている。稲垣の主張は、社会的・文化的な文脈を考慮せず母親のエンパワーメントを指向した子育て支援を行うことへ警鐘を鳴らしている。母親と子育ての在り方は社会的・文化的な文脈に大きく影響を受けるものである。これまでに述べた通り、社会の変化により子育てが母親一人の役割となる過程で母親がディスエンパワーされてきたことは確かである。しかし、性役割分業とは「個々具体的な文脈の中で表出されるものであって、けっして絶対的なものではない。ゆえにそこに含意されるジェンダーの力関係も、当然きわめて複雑で重層的」[宇田川 2007:132]である。多様な母親の存在については第3章で既に言及したが、母親が担う役割とそれに伴う子育ての在り方も同様に一人一人異なる。また第3章1節で述べた通り、「性役割と性自認は一体」であり、子育てという母親役割は母親のアイデンティティにも関わるナীবなものである。稲垣が分析した子育て支援におけるエンパワーメント概念の属性の1つに「統制感」、そのサブカテゴリーに「親役割の領域」があった。それは、父親の育児への関与のコントロールや出産・子育てを自分で担うなど、母親役割の領域が父親や援助者から脅かされぬようコントロールを取り戻すという内容である[稲垣 2018:41]。すべての母親が必ずしも夫婦間・家庭内の育児分担を見直すことや外部支援者からの手助けを得たりすることを望んでいるわけではなく、むしろ「自分がやる」という意思や「自分が担うべき」という自負などを抱き、自身の母親アイデンティティを保持しようとする側面もあるのではな

いだろうか。2つの事例においても「共感」という言葉がよく出てきたが、第3章2節で述べた通り、母親にとっては夫が実際に育児を負担するよりも育児不安に共感してもらうことが大事であるという主張もある[宮本他 2000:120]。このように、特定の母親像を想定しエンパワーメントを指向した子育て支援を行うと、社会的・文化的な文脈を無視する危険性があり、母親が生きる・子育てをする現実を否定したりかけ離れた状況を生み出したり、ある母親にとっては望まない支援を提供したりしかねない。

力概念・内発性については共に考察したい。地域子育て支援の活動では、ディスエンパワーされた存在である母親をエンパワーするということを前提としており、母親を力なき存在とみなすような不均衡な援助―被援助関係が築かれるといった状況は見受けられなかった。特に、事例において当事者となる母親自体が主体となって活動を行う子育てサークル・サロン・ネットワークといった子育てグループの活動を取り扱ったためであるとも考えられる。第5章1節において述べた通り、子育て支援は育児不安を抱える親への公的福祉サービスとして始まり少子化対策に組み込まれて進展し、現在では母親主体の活動を中心に機能している。子育て当事者である母親主体の活動が多く存在する現在では、中谷の主張する「今この瞬間を『弱者』として生きる」[中谷 2006:170]のような、今現在育児不安に悩み苦しむ母親が子育て支援活動の運営に携わり援助主体となる状況はあまり見られないかもしれないが、少なくとも地域子育て支援において援助―被援助の関係は固定的ではないといえる。しかし、このように当事者である母親自身が援助者・運営担当者にもなるという子育て支援の在り方が「独力でやり遂げろ」という自己責任論に基づいているとすれば、こうした援助関係にも課題があるといえる。子育てグループなどの母親主体の活動は構造改革期を経て増えたが、中谷が述べたように、構造改革は福祉に「自己責任原則と市場原理」を応用したものである[中谷 2006:168]。当事者が主体となるエンパワーメントとしての子育て支援が「母親たち自身で助け合って何とかしろ」という自己責任論により、行政・地域社会・男性など現在子育てにおいて実負担の少ない優位な立場の者たちを子育てから免責するものになってしまっただけでは、母親の生きづらさ・子育てのしづらさは解消されないままである。この点において、木脇はジェンダー構造から子育て支援の在り方を見直す必要性を説き、子育て支援が「子育て＝無償労働」のパラダイムを再生産する可能性や、子育て支援が「女性が女性を助ける」構造であることに変わり

はなく、本来の目的である子育ての社会化につながっていないことを指摘している[木脇 2012:38, 42]。実際の子育て支援活動内で援助―被援助といった一方が上位に立つ力関係が存在せずとも、ジェンダー構造をはじめとした子育てをする母親をディスエンパワーする社会の状況が変わらない限りは、「パワーのある人たち―パワーのない母親」という子育てにおける既存の力関係はより強力に定着する一方である。母親自身が援助者・運営担当者になるという状況は、当事者である母親個々人の「さらに他の母親とつながりたい」、「運営に携わって恩返ししたい」といった動機や心理的要素、そして母親個々人の間でなされる相互行為により活動が始まるという内発の結果でもある。そのため、たとえ母親たちが自分たちの主体・意思に基づき子育て支援を運営していたとしても、内発性においても力概念と同様の特徴・課題を認められる。

以上、地域子育て支援の課題をエンパワーメントに伴う課題から論じてきた。これらの議論を福祉・ジェンダー・援助批判の3つの視点に振り分けると図12のように表される。福祉分野とジェンダー分野はそれぞれ個人の心理的エンパワーメントと集団・組織といったより大きなレベルでの社会的・経済的・政治的エンパワーメントを支持しているという点で主張に相違があるが、エンパワーメントを指向するという点では共通している。対して援助批判の視点からは、エンパワーメント自体への懐疑的な意見や、福祉・ジェンダーの視点それぞれと相違する主張がなされている。

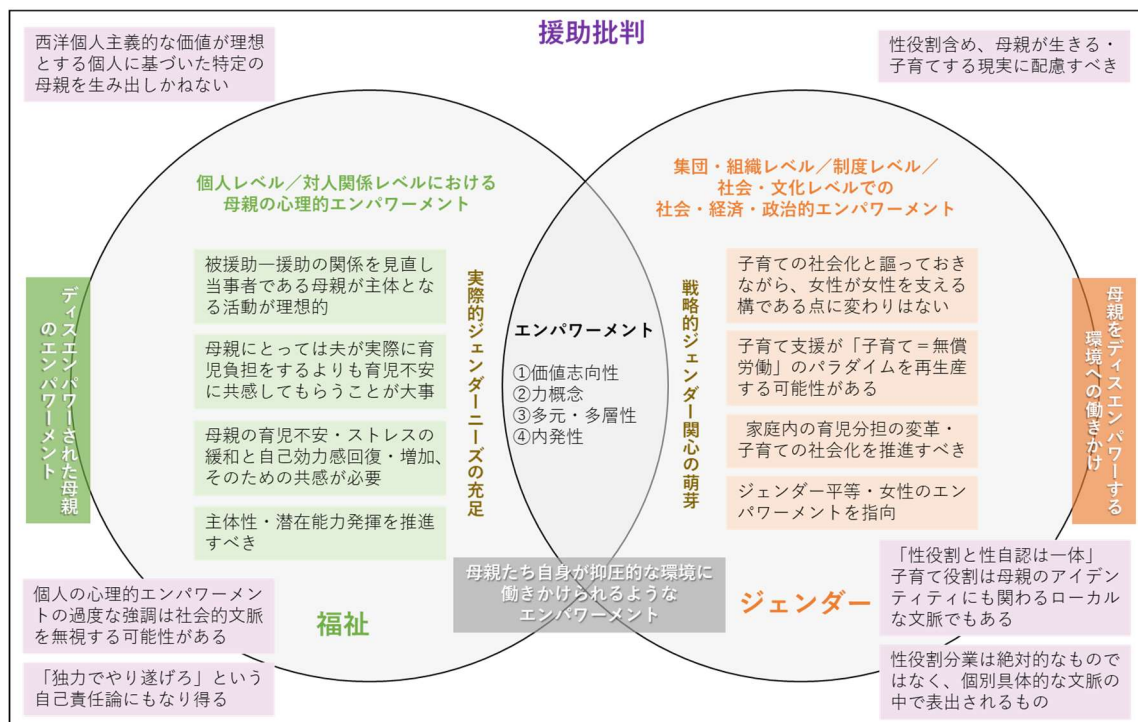


図 12 エンパワーメントの視点から見た地域子育て支援の課題

筆者作成

2. 地域子育て支援の再考

ここから、地域子育て支援の母親のエンパワーメントの実態を踏まえて今後の地域子育て支援の在り方について筆者の所見を述べる。

まず、地域子育て支援が母親・子育ての在り方の多様さを尊重する必要があると考える。地域子育て支援は、子育てをする母親の生きづらさや母親の子育ての困難を緩和・解消するための支援として始まり、続いている。母親を生きづらくさせるもの・子育てしにくくさせるものとは、母親の在り方を唯一絶対の一形態に集約させる考え方であり、それに基づき築かれた慣習や制度・構造などの社会の在り方であるのではないかと考える。近代家族と性別分業、その中で生まれた母性愛神話や3歳児神話といった母親規範などは、母親とは子育て役割の責任者として愛情をもって無条件・無償で子どもの世話に力を注ぐ存在であると強調する。この母親の在り方に関する社会通念が母親を縛り、近代家族に一般的な専業主婦という母親は子育て役割に心血を注ぐ中で育児不安を抱き、現代多くの母親が該当する共働き世帯の働く母親は子育てに十分に取り組めないことで育児不安を抱く。かと言って、子育て支援が福祉支

援機能を強調し「育児不安に悩み子育ての手助けが必要なパワーレスな存在」という母親像を想定したり、もしくはジェンダー政策機能を強調し「家庭や社会での子育て役割・負担の変革を望む存在」、「子どもがいても働いて社会的に活躍したい人」という母親像を想定したりする場合、それも母親を縛るものとなる。夫との育児負担のバランスに不満をもちながら子育て役割を自身のアイデンティティとして果たしていたり、育児負担を減らすよりも共感しあえる関係づくりを求めたりと、母親が生き子育てをする現実には多様で複雑なものである。第3章1節で述べた通り、生活・仕事・家庭・子どもや自身の健康状態など、さまざまな側面において異なる状況があるため、同じ母親という存在の中にも多様な人々がいる。母親が担う役割も子育ての在り方も文脈や個々人によって異なるため、そこで求められる支援の在り方も全ての母親・子どもにとって同じわけではない。地域子育て支援がなるべくさまざまな母親にとって生きづらさ・子育てのしにくさを緩和・解消するための取り組みとなるために、特定の母親像を想定し価値志向に基づいた理想の変容過程・結果を用意するのではなく、母親の生きる・子育てをする現実の多様さを受け止め、支えることが重要なのではないだろうか。「母親とはこうあるものだ」、「子育てはこうするべきだ」といった母親・子育てを縛る考え方に対し、母親・子育ての在り方を相対化していくことが、今後の地域子育て支援に必要な在り方であると考えられる。

そして、母親のエンパワーメントを考えたとき、「母親をディスエンパワーする環境への働きかけ」としての要素が不足していることを指摘したい。現段階での地域子育て支援の在り方はどちらか一方を取るとすれば「抑圧を内面化し powerless になった母親へのエンパワーメント」であって、母親を生きづらくする・子育てしにくくする環境や構造に対する働きかけが不十分である。上述の通り、現在の日本のジェンダー政策は少子高齢化への対処に根拠を置き展開している。女性の経済的活躍や労働市場進出を推し進めても母親が多重役割を負うだけであり、木脇が指摘する通り子育ての社会化を目的に始まった子育て支援でも当事者である母親主体の活動のみが求められるとすれば、母親がディスエンパワーされる力関係は変わらない。地域子育て支援は母親個々人の心理的エンパワーメントをはじめとし社会的・政治的・経済的エンパワーメントへと発展するボトムアップ型の支援である。この点で、地域子育て支援が制度レベル、社会・文化レベルに及び、すぐに変容を起こすことは難しい。子育てにおける困難の解決を母親の自己責任としないためにも、地域子育て支援に加えて、母

親をディスエンパワーするジェンダーをはじめとする社会構造や、それに伴うマタハラや待機児童問題、世間の不寛容な態度といった問題に対して取り組む施策が必要である。現在より少しでも母親にとって生きやすく子育てをしやすい社会を目指す取り組みがあればこそ、当事者が主体となる地域子育て支援が意義をもつだろう。

3. 総括・今後の課題と展望

以上第2章から第7章まで全ての議論を踏まえ、総括する。本稿の目的は、地域子育て支援における母親のエンパワーメントの実態を明らかにすることであった。エンパワーメント概念・母親と子育てを取り巻く環境を整理し、事例分析と考察を行った結果、地域子育て支援における母親のエンパワーメントは、①母親個人人の心理的エンパワーメント、つまり「ディスエンパワーされた母親のエンパワーメント」、②社会的・経済的・政治的エンパワーメントとジェンダー構造にアプローチする「母親をディスエンパワーする環境への働きかけ」、そして全体として「母親たち自身が抑圧的な環境に働きかけられるようなエンパワーメント」となっていることがわかった。しかし、エンパワーメント概念と援助批判の視点を踏まえると、地域子育て支援には課題もある。価値志向に基づいた特定の母親像を想定するために社会的・文化的文脈を見落とし、現実とかけ離れた状況を生み出したり母親にとって望まない支援を提供したりしかねない。また援助一被援助関係を脱し当事者自らが支援主体となることが強調されるため、母親の困難な状況を自己責任とし、行政・地域社会・男性などの子育ての実負担が少ない優位な立場のものたちを免責することになる。以上を踏まえ、今後の地域子育て支援は母親が生きる・子育てをする現実の多様さを受け止め、母親・子育ての在り方を一つに縛る考え方から母親を解放するような役割を果たすことが大切なのではないかと考える。そして、地域子育て支援の取り組みに加え、母親をディスエンパワーする環境への働きかけがより必要であると考ええる。

本稿の論考は文献調査に基づいている。特に事例として取り上げた実際の活動概要と母親の変容については、他の研究者・調査者によって記された調査結果・分析結果であり、本稿はそれらをメタ分析し、その結果を用いて考察を行っている。しかし本来であれば、地域子育て支援活動における参与観察、参加・運営する母親へのインタビュー調査を行い、その結果である一次資料に基づいた分析が望ましいだろう。活動現場に赴き自身で見聞きした情報をもとに母親のエンパワーメントの実態を捉え論

じることが、本稿に続く今後の研究の課題である。

注

(1) 厚生労働省ホームページ『平成 27 年度版厚生労働白書—人口減少社会を考える—』 「図表 1-1-52 子育てをされていて負担・不安に思う人の割合」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-03-052.html>

(2021/12/20 参照) より。

(2) SAFER Public Transportation with C「～注目すべきデータと調査結果を踏まえた東京都への要望～緊急アンケート 2019 年版」

<https://saferpublic.wixsite.com/website-1> (2021/9/8 閲覧) より。

(3) 内閣府男女共同参画局ホームページ「男女共同参画に関する国際的な指数」

https://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html

(2021/7/3 参照) より。

(4) 内閣府「国民生活に関する世論調査」2016 年 <https://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-life/gairyaku.pdf> (2021/12/24 参照) より。

(5) 統計数理研究所「国民性の研究—2013 年全国調査」2015 年

<https://www.ism.ac.jp/editsec/kenripo/pdf/kenripo116.pdf> (2021/12/24 参照) より。

(6) 厚生労働省ホームページ『平成 27 年度版厚生労働白書—人口減少社会を考える—』 「図表 1-3-50 子どもを育てていて不安に思うことや悩み (男女別)」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-03-050.html>

(2021/12/20 参照) より。

(7) 日本経済新聞 2021/09/06 夕刊 9 ページ「コロナ長期化で、母 73%『ストレス』、民間調査、ママ友に会えず。」

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75480270W1A900C2CE0000/> (2021/12/5 参照) より。

(8) 日本経済新聞電子版 2021/8/27 10:00「児童虐待、初の 20 万件超 20 年度」

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO75480270W1A900C2CE0000/> (2021/12/5 参照) より。

(9) 厚生労働省ホームページ『平成 27 年度版厚生労働白書—人口減少社会を考える

一』「図表 1-3-53 1 日あたりの末子 6 歳未満の夫婦の育児・家事時間（夫婦と子ども の 世 帯 ） 」 <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-03-053.html>（2021/12/20 参照）より。

（10）厚生労働省ホームページ『平成 27 年度版厚生労働白書—人口減少社会を考える—』「図表 1-3-59 父親の子育てへの関わりが十分でない理由」
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-03-059.html>

（2021/12/20 参照）より。

（11）厚生労働省「令和 2 年度雇用均等基本調査」の結果概要
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r02/07.pdf>（2021/12/20 参照）より。

（12）厚生労働省「2020(令和 2)年 4 月 1 日時点の待機児童数について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000666988.pdf>（2021/12/20 参照）より。

（13）日本経済新聞 2021/08/28 朝刊 5 ページ「『隠れ待機児童』 6 万人超、コロナで利用控えも解消せず、都市部の受け皿不足続く。」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA272YJ0X20C21A8000000/>（2021/12/5 参照）より。

（14）毎日新聞 2019/11/12 東京夕刊 7 ページ「マタハラ：マタハラ職場、届かぬ支援 降格・解雇 5 4 %、暴言 3 7 % N P O 相談分析」
<https://mainichi.jp/articles/20191122/dde/041/040/026000c>（2021/12/5 参照）より。

（15）厚生労働省『子育て支援等に関する調査研究（報告書概要版）』「図表 13 外出の際に困ること：母親」<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/05/h0502-1b.html>
（2021/12/20 参照）より。

（16）首相官邸 SDGs 推進本部「SDGs アクションプラン 2018～2019 年に日本の『SDGs モ デ ル 』 の 発 信 を 目 指 し て ～ 」
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/actionplan2018.pdf>（2021/7/5 閲覧）より。

（17）「SDGs アクションプラン 2021～コロナ禍からの『よりよい復興』と新たな時代への社会変革～」<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai9/actionplan2021.pdf>
（2021/7/5 閲覧）より。

（18）厚生労働省「地域子育て支援拠点事業：実施のご案内」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/gaido.pdf>（2021/10/15 参照）より。

（19）厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施要綱」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000638481.pdf>（2021/12/21 参照）より。

（20）厚生労働省「地域子育て支援拠点事業」

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate_sien.pdf（2021/12/21 参照）より。

（21）厚生労働省「地域子育て支援拠点事業とは」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000666540.pdf>（2021/12/21 参照）より。

（22）厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施状況：令和2年度実施状況」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000846146.pdf>（2021/12/21 参照）より。

（23）北海道立女性プラザホームページ「女性プラザサポーター登録団体情報 60 さ
っぽろ子育てネットワーク」[https://l-](https://l-north.jp/supporter/%E3%81%95%E3%81%A3%E3%81%BD%E3%82%8D%E5%AD%90%E8%82%B2%E3%81%A6%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF/)

[north.jp/supporter/%E3%81%95%E3%81%A3%E3%81%BD%E3%82%8D%E5%AD%90%E8%82%B2%E3%81%A6%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF/](https://l-north.jp/supporter/%E3%81%95%E3%81%A3%E3%81%BD%E3%82%8D%E5%AD%90%E8%82%B2%E3%81%A6%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF/)（2021/12/21 参照）より。

参考文献一覧

浅倉むつ子

- 2013 「労働法と男女雇用機会均等法」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p.142-143、ミネルヴァ書房。

モーザ、C.

- 1996 『ジェンダー・開発・NGO—私たち自身のエンパワーメント—』久保田賢一・久保田真弓訳、新評論。(Caroline O. N. Moser, 1993, *Gender Planning and Development: Theory, Practice & Training*. London: Routledge.)

江原由美子

- 2008 「男の子育て・女の子育て」江原由美子・山田昌弘編著『ジェンダーの社会学 入門』pp.82-92、岩波書店。
- 2013 「フェミニズム理論の見取り図」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』pp.6-9、ミネルヴァ書房。

原史子

- 2018 「子育て」杉本貴代栄編著『女性学入門 [改訂版]—ジェンダーで社会と人生を考える—』pp.85-105、ミネルヴァ書房。

橋本ヒロ子

- 2013 「グローバル・フェミニズム：国際的な人権確立の流れ」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p.14-17、ミネルヴァ書房。

橋本優花里

- 2008 「妊産婦への心理的支援の現状について」『福山大学こころの健康相談室紀要』(2):27-34。

稲垣馨

- 2018 「子育て支援に生かす『エンパワーメント』の概念分析」『常陽大学保育学部紀要』(5):35-51。

井上孝代・榊原佐和子

2007 「臨床心理学におけるエンパワーメントの概念とマクロ・カウンセリング」
井上孝代編著『エンパワーメントのカウンセリング』pp.1-26、川島書店。

伊藤るり

2002 「社会運動と女性のエンパワーメント」田中由美子・大沢真理・伊藤るり
編著『開発とジェンダー：エンパワーメントの国際協力』pp.240-255、国際協力出
版会。

神谷治美

2005 「女性の自立を目指して」神谷治美・島田洋子・石田絢子・吉中康子著
『女性の自立とエンパワーメント』pp.1-8、ミネルヴァ書房。

2005 「家庭の機能とジェンダーエンパワーメント」神谷治美・島田洋子・石田
絢子・吉中康子著『女性の自立とエンパワーメント』pp.9-42、ミネルヴァ書房。

川口章

2013 『日本のジェンダーを考える』有斐閣。

小ヶ谷千穂

2013 「開発」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダ
ー・スタディーズ』p.108-109、ミネルヴァ書房。

小山静子

2013 「近代家族」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェン
ダー・スタディーズ』p.51-52、ミネルヴァ書房。

木村涼子

2013 「ジェンダーと社会化」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわ
かるジェンダー・スタディーズ』p.20-21、ミネルヴァ書房。

2013 「性役割」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダ
ー・スタディーズ』p.72-73、ミネルヴァ書房。

2013 「母性愛神話」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェ
ンダー・スタディーズ』p.218-219、ミネルヴァ書房。

木脇奈智子

2012 「多様化する『子育て支援』の現状と課題—新たなニーズとそれに対応す
る事例から—」『藤女子大学 QOL 研究所紀要』7(1):37-43。

久木田純

1996 「開発援助と心理学」佐藤寛編『援助研究入門－援助現象への学際的アプローチ』pp.291-302、アジア経済研究所。

1998 「概説／エンパワーメントとは何か エンパワーメント人間尊重社会の新しいパラダイム」『現代のエスプリ』376:10-34。

熊本理沙

2008 「エンパワーメント概念の含意と有効性に関する検証－マイノリティの視点からの『共同体』再生に向けた今日的課題－」『社会文化研究』(10):34-57。

牧野カツコ

1983 「働く母親と育児不安」天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実貴代編『新編 日本のフェミニズム 5 母性』pp.220-237、岩波書店。

宮本政子・舟越和代・中添和代・時岡恵美・森美代子・渋谷幸彦

2000 「乳幼児を持つ母親の育児不安の現状とその要因」『香川県立医療短期大学紀要』2:115-121。

茂木利子

2007 「子育て支援のあり方に関する一考察－主にジェンダーの視点にもとづいて－」『宇都宮大学生涯学習教育研究センター研究報告』pp.64-82、宇都宮大学生涯学習教育研究センター。

森田ゆり

2002 『癒しのエンパワメント』築地書館。

村松安子

1997 「開発・ジェンダー・エンパワメント」『国立婦人教育会館研究紀要』1:13-22、国立婦人教育会館。

2005 『「ジェンダーと開発」論の形成と展開－経済学のジェンダー化への試み』未来社。

中谷奈津子

2006 「地域子育て支援施策の変遷と課題－親のエンパワーメントの観点から－」『季刊・社会保障研究』42(2):165-173。

2014 「地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化」『保育学研究』52(3):319-331。

野田万理・千田みゆき

2020 「NPO 法人育児グループにおけるコミュニティ・エンパワメントの影響要因」『埼玉医科大学看護学科紀要』13 (1):1-8。

奥村ゆかり・渡邊聡美・勝田真由美・中村敦子・木村佳代子・鈴木美恵子

2015 「妊娠期から育児期までの母親に対する育児支援プログラムによるストレスへの効果」『日本赤十字広島看護大学紀要』15:51-58。

鬼塚史織

2016 「乳幼児を育てる母親の子育てグループへの参加過程:母親の居場所という視点から」『発達心理研究』27(1):10-22。

大日向雅美

1988 「母性概念をめぐる現状とその問題点」天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実貴代編『新編 日本のフェミニズム 5 母性』pp.41-67、岩波書店。

大森宣暁・谷口綾子・真鍋陸太郎・寺内義典

2011 「子育て中の母親の外出行動とバリアに対する意識に関する研究：首都圏在住の乳幼児をもつ母親を対象として」『都市計画論文集』46(3) :259-264。

小沢牧子

1989 「乳幼児政策と母子関係心理学一つくられる母性意識の点検を軸に一」天野正子・伊藤公雄・伊藤るり・井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実貴代編『新編 日本のフェミニズム 5 母性』pp.74-96、岩波書店。

チェンバース、R.

2000 『参加型開発と国際協力—変わるのはわたしたち』野田直人・白鳥清志訳、明石書房。(Robert Chambers, 1997, *Whose Reality Counts?: Putting the First Last*. London: Intermediate Technology Publications.)

榊原佐和子

2007 「女性のエンパワーメント」井上孝代・榊原佐和子著『エンパワーメントのカウンセリング』pp.29-59、川島書店。

佐藤寛

2005 「計画的エンパワーメントは可能か」佐藤寛編『援助とエンパワーメント：能力開発と社会環境変化の組み合わせ』pp.201-232、アジア経済研究所。

Stein, J.

1997 *Empowerment & women's health*. London: Zed books.

杉本貴代栄

2018 「ジェンダー平等をめぐる歴史と理論」杉本貴代栄編著『女性学入門 [改訂版]—ジェンダーで社会と人生を考える—』pp.21-26、ミネルヴァ書房。

天童睦子

2013 「子育て・育児戦略」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p.34-35、ミネルヴァ書房。

上村千賀子

2000 「『ジェンダーと開発』のグローバリゼーション—女性たちのエンパワーメント—」『教育学研究』(66):67-78。

和気純子

1999 「エンパワーメントアプローチの形成」古川孝順編『社会福祉二十一世紀のパラダイムⅡ方法と技術』pp.201-218、誠信書房。

八重樫牧子・小河孝則・田口豊郁・下田茜

2008 「乳幼児をもつ母親の子育て不安に影響を与える要因—子育て不安と児童虐待の関連性—」『厚生指標』55 (13):1-9。

山田千香子

2018 「家族問題」杉本貴代栄編著『女性学入門 [改訂版]—ジェンダーで社会と人生を考える—』pp.39-62、ミネルヴァ書房。

山田昌弘

2008 「専業主婦という存在」江原由美子・山田昌弘編著『ジェンダーの社会学入門』pp.42-55、岩波書店。

山田和代

2013 「ジェンダー：セグリゲーション」木村涼子・伊田久美子・熊安喜美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p.112-115、ミネルヴァ書房。

山村賢明

1971 『日本人と母』東洋館選書。

吉田弘道

2012 「育児不安研究の現状と課題」『専修人間科学論集 心理学篇』2 (1):1-8。

Summary

Rethinking Community Child Care Support : Focusing on the Empowerment of Mothers and its reality

Child-rearing anxiety of mothers has long been a social problem in Japan. Mothers who raise their children have been disempowered by gender and other social structures. Community child-rearing support began as a way to support disempowered mothers with child-rearing anxiety. However, previous studies have not revealed what aspects of local child-rearing support would be empowerment.

The purpose of this thesis is to clarify the reality of empowerment of mothers in community child-rearing support. Empowerment refers to the entire process of "becoming and doing in a state of power", and the characteristics and issues of this concept can be explained from four points: 1) value orientation, 2) concept of power, 3) multidimension and multilevel, and 4) intrinsic nature.

As a result of the case study analysis and discussion, the actual situation of empowerment of mothers in community childcare support can be summarized as follows. First is the psychological empowerment of individual mothers, or the "empowerment of disempowered mothers". Secondly, there is social, economic, and political empowerment, and that is "working against the environment that disempowers mothers", which approaches gender and other social structures. In addition, the above two as a whole are "empowerment of mothers themselves to work against their oppressive environment".

However, due to the characteristics of the empowerment concept, there are still some issues that need to be addressed in community child-rearing support. First of all, community child-rearing support assumes a specific image of mothers based on value orientation. As a result, it may overlook social and cultural contexts, create situations that are far from reality, and provide unwanted support to mothers. In addition,

community child-rearing support emphasizes the need to break away from the aid-aided relationship and to let mothers themselves become the main supporters. This makes mothers responsible for their own difficulties, and exempts those who are in a superior position, such as the government, local communities, and men, from the actual burden of raising children.

What is required of community child-rearing support in the future is to accept the diversity of realities in which mothers live and raise their children, and to relativize the one-size-fits-all way of thinking about mothers and child-rearing. In addition to local child-rearing support efforts, it is necessary to further work against the environment that disempowers mothers.

謝辞

本稿を執筆するにあたりお力添えをいただいたさまざまな方々に、心より感謝を申し上げたい。まず、指導教員である関根久雄教授は、ゼミにおける構想発表や中間発表でのコメントに加え、大変お忙しい中時間を割いて個人的な指導にも応じてくださった。研究テーマの決定、表題、章構成、結論の方向性に至るまで相談に乗っていただき、的確なご助言をいただいたことで、本稿を完成させることができた。また、関根先生には、卒業論文の執筆に限らず、ゼミでの開発と文化・文化人類学に関する学習、独立論文の執筆指導においても温かなご指導をいただいた。先生のご厚意には感謝に堪えない。

また、文化人類学／「開発と文化」論ゼミの皆さまにも謝意を表したい。文献購読・個人発表のいずれにおいても、ゼミでの議論は毎回新鮮なものであり、一人一人異なる意見や考えからは学び得るものが非常に多くあった。特に同期のゼミ生の存在は、真摯に自身の研究テーマに向き合う姿勢から刺激を受けたり、ときには励まし合ったりと本稿執筆の大きな励みとなった。貴重な出会いに感謝したい。

最後に、入学時から本稿執筆に至るまで学生生活を見守り支え続けてくれた家族に感謝の言葉を送りたい。かつて幼児であった私と共に地域子育て支援の活動に参加していた母親の体験を聞いたことは、研究テーマ構想のインスピレーションの一つとなっている。私の意思を尊重し、いつも信じて見守ってくれた家族の存在は、4年間の学修と本稿執筆の心の支えであった。こうして卒業論文を執筆し学生生活の終わりを迎えようとしていること、そして新たな段階に進むことができるのは、すべて家族のおかげである。

改めて、本稿の執筆にご助力くださった上記のすべての皆さまに深謝の意を表し、卒業論文の結びとする。